

平成30年第 1 回基山町議会（定例会）会議録（第 4 日）								
招集年月日	平成30年 3 月 5 日							
招集の場所	基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時	開会	平成30年 3 月 8 日 9 時 3 0 分			議 長	品 川 義 則		
及 び 宣 告	散会	平成30年 3 月 8 日 1 5 時 1 5 分			議 長	品 川 義 則		
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別
	1 番	松 石 健 児		出	8 番	河 野 保 久		出
	2 番	大久保 由美子		出	9 番	重 松 一 徳		出
	3 番	末 次 明		出	10番	鳥 飼 勝 美		出
	4 番	栗 野 久 明		出	11番	大 山 勝 代		出
	5 番	久保山 義 明		出	12番	松 石 信 男		出
	6 番	牧 藺 綾 子		出	13番	品 川 義 則		出
	7 番	木 村 照 夫		出				
会 議 録 署 名 議 員		12番	松 石 信 男			1 番	松 石 健 児	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 藤 田 和 彦		（係長） 久保山 晃 治			（書記） 久保山 裕 香	
地方自治法 第 1 2 1 条 第 1 項 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也			産 業 振 興 課 長		鶴 田 勝 美	
	副 町 長	酒 井 英 良			ま ち づ く り 課 長		内 山 十 郎	
	教 育 長	大 串 和 人			定 住 促 進 課 長		毛 利 博 司	
	総 務 企 画 課 長	熊 本 弘 樹			建 設 課 長		古 賀 浩	
	財 政 課 長	平 野 裕 志			会 計 管 理 者		村 山 留 美	
	税 務 課 長	寺 崎 博 文			教 育 学 習 課 長		井 上 克 哉	
	住 民 課 長	安 永 宏 之			こ ども 課 保 育 園 長		高 木 久 幸	
	健 康 福 祉 課 長	中 牟 田 文 明			産 業 振 興 課 参 事		寺 崎 一 生	
	こ だ も 課 長	平 川 伸 子			ま ち づ く り 課 図 書 館 長		天 本 洋 一	
議 事 日 程		別紙のとおり						
会議に付した事件		別紙のとおり						
会 議 の 経 過		別紙のとおり						

会議に付した事件

日程第 1		一般質問
1. 松 石 信 男		(1) 子どもの貧困対策と子育て支援の拡充について
2. 松 石 健 児		(1) 新公立保育所の今後の取組について (2) 各行政区の公民館運営について (3) 町立図書館の運営について
日程第 2	議案第 3 号	基山町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 3	議案第 4 号	基山町国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
日程第 4	議案第 5 号	基山町税条例の一部改正について
日程第 5	議案第 6 号	基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 6	議案第 7 号	基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 8 号	基山町国民健康保険条例の一部改正について
日程第 8	議案第 9 号	基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 9	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算（第10号））
日程第10	議案第10号	平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）
日程第11	議案第11号	平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
日程第12	議案第12号	平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第13	議案第13号	平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第14	議案第14号	平成30年度基山町一般会計予算
日程第15	議案第15号	平成30年度基山町国民健康保険特別会計予算
日程第16	議案第16号	平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第17	議案第17号	平成30年度基山町下水道事業会計予算
日程第18	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第19	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第20	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第21	報告第1号	基山町土地開発公社の事業報告について
日程第22		委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

まず初めに、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

おはようございます。傍聴の皆さんには足元の悪い中、大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、基山町における子どもの貧困対策と子育て支援の拡充に絞って、町長、教育長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

私は、この件につきましては過去何回となく取り上げて質問してまいりました。しかし、この問題は非常に深刻な問題でございまして、ほっとくわけにはいかない、そういうふうにいるところでございます。

さて、今、国民の間に格差と貧困が広がっています。そのしわ寄せが子どもの貧困として深刻化をしています。昨年12月に基山町が18歳以下の子どものいる1,507世帯に実施いたしました基山町子ども生活実態調査によりますと、経済的な理由で必要な食料が買えなかった世帯が24.3%、必要な衣服が買えなかった世帯が28.6%、子どもの病気やけがのとき病院に行かなかった世帯が14.7%、子どもの虫歯の保有率が25.7%、電気・ガス・水道料金を滞納した経験が15.7%、これが基山町における世帯年収250万円未満の家庭の状況であります。

厚生労働省が昨年6月に公表いたしました国民生活基礎調査では、平均的な所得の半分未満の家庭で暮らす子どもの割合、いわゆる子どもの貧困率は13.9%、子ども7人に1人が貧困状態にあると発表しております。これは先進国の中では高い水準となっているわけです。特に問題なのは、母子家庭などひとり親世帯の子どもの貧困率は50.8%と非常に高くなっております。成長過程にある子どものときの貧困は、健康や学力など子どもにとって必要な条件が経済的な困窮によって奪われるという点など、影響は大変大きく、子ども本人の人生だけではなく社会全体にも大きな損失をもたらしていると指摘をされています。今必要なのは、

全力で子どもの貧困の改善・解決のために力を尽くすことではないでしょうか。

基山町では、この調査をもとに対策といたしまして、基山町の全ての子どもたちが安心して夢と希望を持てる未来をつくれるように、基山っ子未来応援のための方向性、4つの柱として支援策の素案を発表いたしました。たしか今パブリックコメントを募集中なのかなと思います。

その支援策の4つの柱の第1の柱は、子ども・子育て家庭の視点に立った切れ目のない支援、第2の柱は教育・学びの支援、第3の柱は生活の支援、第4の柱は支援ネットワークの強化となっています。

そこで私は、今回示されました基山っ子未来応援のための4つの柱——これは素案ですが——をもとにいたしまして、基山町が安心して産み育てられる町を目指しまして質問と提案を行いたいと思います。質問は多岐にわたりますけれども、大きく5つほどお尋ねをいたします。

まず1つ目に、基山町子ども生活実態調査から見た子どもの貧困の全体像についてお伺いをいたします。

また、特に乳幼児期——就学前ですが——の貧困の実態、ひとり親家庭の現状はどうか、御説明をお願いいたします。

2つ目に、4つの柱に基づきまして、主な施策・拡充予定事業について並べられておりますが、私の提案も含めてお尋ねをいたします。

まず、第1の柱といたしまして、子ども・子育て家庭の視点に立った切れ目のない支援というのがございます。そこで、これに関して3つほどお伺いをいたします。

まず1つは、妊娠期から乳幼児期の貧困対策としての施策・拡充予定事業は何を予定されているのでしょうか。

2つは、子育て世代包括支援センター設置事業、これは子育て施策のワンストップ窓口ということで位置づけられているようでございますが、これについて御説明をお願いいたします。

3つは、子育て交流広場の設置・運営事業について御説明をお願いいたします。

次に、第3の柱としてあります生活の支援についてお伺いをいたします。

子どもの貧困対策として親の就労支援は必要と思います。基山町ハローワークの検討を行うとされておりますが、説明を求めます。

第4の柱として、支援ネットワークの強化がうたわれております。

そこでお伺いをいたします。子育て支援の情報提供として、今、子育て支援ガイドブックが作成されておりますが、私は、特に子どもの貧困が集中しているひとり親家庭の支援をまとめたひとり親家庭応援パンフレットなどの作成が必要と思いますが、どうでございましょうか。

3つ目に、基山っ子未来応援のための4つの柱に沿った今後の支援のあり方についてお伺いをいたします。これは私の提案を含めてお伺いいたします。

町長は、支援策の実施については、町の財政状況を考慮して順次展開していくと述べられておりますが、私は本気で子どもの貧困に取り組むとすれば、そのための積極的な財政の投入こそが必要だと思います。

そこで、具体的にお尋ねをいたします。まず、子どもの医療費の通院費の高校生までの拡充についてお伺いをいたします。

次に、保育料の軽減についての御見解をお聞きいたします。

さらに、学校費用の軽減について3つほどお伺いいたします。

1つは、子どもの貧困を示すデータの一つに、学用品や学校給食などの費用に対する自治体の就学援助制度があります。そこでお尋ねをいたします。準要保護の就学援助の拡充として、入学準備金の引き上げ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給を実施すべきではありませんか。

2つは、文科省の就学援助実施状況調査の結果についての昨年12月15日付通知によりますと、準要保護の入学準備金について、2018年度入学分に、入学前支給を実施または実施予定の市町村の割合が、小学校で4割、中学校で約5割まで広がっています。基山町では現在5月支給となっておりますが、入学前支給に切りかえるべきではありませんか。

3つは、学校給食費が来年度から引き上げられます。給食費の無償化を目指して、給食費の補助を何らかの形で実施すべきではありませんか。

4つ目に、貧困改善のための政策課題は4つの柱として示されております。しかし、期限を区切った数値、改善目標が見当たりません。推進計画が必要だと考えます。

最後に、子どもの貧困対策を総合的に進めるためには、町長を責任者とする対策部局の設置が必要と考えますが、御見解を求めて第1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。町民こそが市政の主人公、この言葉を聞くと一般質問のまさに真っただ中だなと思うところでございます。

それでは、松石信男議員の御質問に対して答弁させていただきます。

(1)、(2)、そして(3)のアとイと(4)、(5)を私のほうで答弁させていただきまして、(3)のウにつきましては大串教育長のほうから答弁させていただければというふうに思います。

それでは、1、子どもの貧困対策と子育て支援の拡充についてということでございますが、(1)基山町子ども生活実態調査から見えた貧困の全体像はということでございます。

アが、乳幼児期（就学前）の貧困の実態ということでございますけれども、乳幼児期（就学前）については病気等へ対応が求められ、実態を把握することが大切な時期だと認識しており、日常的には各種健診事業、それから保育園、幼稚園での把握を行っているところでございます。現在、実態調査の全体詳細版を取りまとめ中であり、乳幼児期（就学前）の実態については、その中で分析できる項目については分析を行う予定にしているところでございます。今その途中だということで御理解いただければと思います。

それから、イ、ひとり親家庭の現状はどうかということでございますが、本町のひとり親世帯数の総世帯に対する割合を見ますと、平成12年では全国や佐賀県平均と比べて低かったものの急激に上昇し、平成27年では全国平均を上回っているところでございます。特に小学生のお子様を持たれるところでは、より急激にふえている感じがしているところでございます。

調査の結果を見ますと、世帯年収250万円未満の世帯は全世帯で見ると8.4%なんですが、父親または母親の片方いずれかとその子だけから成るひとり親家庭に限って見ると、250万円未満の世帯が63.6%となっているため、経済的なゆとりが「あまりない」「まったくない」家庭の割合も、今回の調査で全体で見ると38.4%なんですが、ひとり親家庭のうち、さらに年収が250万円未満の世帯は74.3%、実に4分の3のところを経済的なゆとりが「あまりない」もしくは「まったくない」というふうに答えていただいております、特にひとり親家庭の生活面が厳しい状況になっていることがわかるところでございます。

また、ひとり家庭のうち母子世帯の就業形態を見ると、正規職員・従業員の割合は50%にとどまり、父親のいる世帯の父親の正規職員・従業員の割合83.83%と比較して、いわゆる

非正規の割合が高くなっているというふうな結果が出ているところでございます。

ひとり親家庭については、生活面等についてさまざまな問題を抱えている場合も多いため、保養者への支援もあわせて行うことが必要だというふうに考えているところでございます。

(2)「～すべての基山っ子が安心して夢と希望を持てる環境整備のための4つの柱～」に基づく主な施策・拡充予定事業についてということで、その中で大きなアとして、子ども・子育て家庭の視点に立った切れ目のない支援について、(ア)で妊娠期から乳幼児期の貧困対策としての施策・拡充予定事業は何かというふうなことでございますが、1つは、今度、保健センターに、正式には10月設置予定でございますけれども、子育て世代包括支援センターの設置、ここでワンストップの相談窓口をつくりたいというふうに思っております。それから、ひとり親家庭等医療費助成のさらなる拡充もやっていきたいというふうに思います。それから、子育て交流広場の子育てコンシェルジュ設置などの施策などを考えているところでございます。

(イ) 子育て世代包括支援センターの設置についてということなんですけれども、子育て世代包括支援センターは、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等について、保健師等が専門的な見地から円滑に対応し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、平成30年10月に保健センターに設置する予定としているところでございます。

(ウ) 子育て交流広場の設置・運営事業とは何かということでございますが、子育て交流広場とは、乳幼児の子育て相談を初め、日常的に自由に集い、保護者同士の交流の場の提供及び育児を手伝う育児サポートセンターを保健センター2階で行っているものでございます。昨年10月には子育てコンシェルジュを設置し、育児等の悩みの相談対応や子育てサービスの情報提供についての体制の充実も図っております。包括支援センターが10月にできた場合は、また、そことの連携が大事だというふうに認識しているところでございます。

イ、生活の支援について、(ア) 基山町ハローワークの検討とは何かということでございますが、ここでは質問の趣旨に沿って、そちらの形で答えさせていただきたいと思いますが、ひとり親家庭などの支援の必要性が高いと思われる家庭については、子どもも含めた家庭が自立し安定した生活を営み、安心して子育てができるように就業支援を充実させ、生活の安定を図ることが必要でございます。現在検討しております基山町ハローワークの設置は、ひとり親家庭の就業支援にもつながるものになるというふうに考えているところでございます。

ウ、支援ネットワークの強化について、(ア) ひとり親家庭応援パンフレットの作成につ

いてということですが、ひとり親への支援につきましては、子育て支援ガイドブックの中でその項目を設け事業紹介をしています。また、県の制度に沿った施策であるため、県作成のパンフレットもこども課の窓口を設置して周知を図っているところですが、また、窓口に来られた方には、ひとり親家庭用にまとめた支援策のチラシをお渡しし、支援施策等についての説明を今行っているところですが、

(3) 子育て支援の今後の検討課題についてということですが、ア、子どもの医療費助成の通院費の高校生までの拡大についてというふうなことですが、

今年度も、実は最後の最後まで検討したところですが、平成30年度はひとり親家庭等の負担軽減として、ひとり親家庭等医療費助成の拡充を行いますので、通院費の高校生までの拡大は次年度以降、町の財政状況も考慮しながら、実現が可能か総合的に判断していきたいというふうに思っております。先ほど言いましたように、今年度もぎりぎりまでいろいろ考えたところではございますけれどもですね。何でもやれというふうなことかもしれませんが、やっぱり財政の運営も考えていかないといけない立場にございますので、そこらあたりはまた御理解いただければと思います。

イ、保育料の軽減についてということですが、保育料の軽減につきましては、現在、政府でも保育料の無償化について議論がされているところであり、その状況を見ながら、例えば政府ができないことに対して、町としてプラスでどういう案を加えていくかという検討をこれからしていきたいというふうに思います。

(4) 貧困対策推進計画の策定についてということなんですが、今年度、まずは町の子ども・子育て世代の実態を把握するために、町のゼロ歳から18歳の子どもがいる全世帯を対象としました基山町子ども生活実態調査を実施いたしました。

調査では、経済的な面での比較も行い、生活状況——住まい、電気・ガス・水道の滞納状況等、医療機関への受診状況、子どもの進学状況、相談相手の状況などで傾向の違いが出るなど課題が出てきているところですが、調査の結果を踏まえて、今後の施策の方向性を基山っ子未来応援のための4つの柱（案）として取りまとめ、広く町民の方の意見を賜うため、2月13日から3月14日までパブリックコメントを行っているところですが、

基山っ子未来応援のための4つの柱に沿った支援を行うことで、貧困対策を推進していきたいというふうに考えているところですが、

(5) 子どもの貧困対策推進のための部局の設置についてということですが、子ど

もの貧困対策については、一つの部署のみで解決できるものではございません。複数の部署が複雑に絡み合うというふうに考えております。現在も、こども課、教育学習課、健康福祉課などを主な課にして、もちろん他の課でも関連する課が幾つもありますけれども、貧困対策を推進するための事業をそれぞれ推進していますので、新たな部署をつくるというのではなく、貧困対策の推進をテーマに、関係課の連携を強化して、検討チームであったり、ワーキングであったり、そういったものを結成し、町として貧困対策を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からの1回目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、(3)のウ、学校費用の軽減についてというところでお答えをいたします。

（ア）就学援助の入学準備金の引き上げ、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給についてということですが、入学準備金については国の基準に合わせ平成30年度より引き上げを行います。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給については今後の検討課題でございます。

（イ）入学準備金の入学前支給についてというお尋ねですが、入学準備金については申請者の現況に合わせた所得要件の確認が必要であると考えますので、平成30年度については4月中旬の支給で準備をしております。

（ウ）給食費の補助についてということです。給食費の補助も含め、学校費用の軽減については今後検討していきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目以降の質問に移りたいと思います。

まず、乳幼児期の貧困の実情、ひとり親家庭の現状について御答弁をいただきました。さらにお伺いをしたいと思います。

私は、町内のある母子家庭の方の暮らしの実態をお聞きいたしました。その方は、中学生

を頭に子ども3人の家庭ですが、その方によりますと、欲しいものは我慢させている。服はお下がり。病院も我慢させたため、子どもが蓄膿症の病気を悪化させて1週間学校を休んだ。先生から勉強についていけないと言われたと。

もう一人の通信制の高校に通っている娘さんの母親は、みずから障がいを抱えて働いて、子どものバイト収入や児童扶養手当などの毎月14万円ほどで何とか暮らししていると。町営アパート代が月に2万円、高校生の娘は授業料などが年間6万円もかかるので、やめて働きたいと言っていると。しかし、何年かかってもいいから卒業しなさいと娘には言っていると。洋服は、高校生なので毎年大きくなるが、買っていない。娘は友達から御飯を誘われるが断っている。友達づき合いができない。高校生までの医療費助成はありがたいが、通院までやってほしい。生活保護を受けたらと言われるけれども、受けたくないなどの声が寄せられたところがございます。

ある研究によりますと、乳幼児期に貧困だった子どもは学齢期に貧困だった子どもより成人後に貧困状態に陥るリスクが高いということがわかっております。

そこで質問ですけれども、乳幼児期の貧困の実態を早期につかむことが大変必要と考えるわけです。答弁では、病気等への対応が求められ、実態を把握する大切な時期と認識し、各種健康診断や保育園などで把握していると答えられておりますが、具体的な貧困の実態として、インフルエンザなどのワクチンの未接種が多いこと、虫歯が多いこと、低体重、低身長などがあると言われております。このほかいろいろありますが、それらを含めて具体的に今どのように把握されているのか、御説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

把握につきましては、まず、町長の答弁のほうでもございましたように、日常的には、保健センターのほうにはなるんですけれども、そういう通常的な健診等は行っているところがございます。こちらのほうも答弁にあったんですけれども、やはり幼稚園、保育園のほうでも日常的に把握を行っております。

そのほかにも、把握という意味では、町独自の取り組みといたしまして、昨年度から4歳児就学準備事業ということで、町内の4歳児を対象といたしました、こちらは健診というのではないんですけれども、4歳児の発達状況を見る準備事業のほうを行っております。

また、昨年度から子育て支援ネットワークコーディネーターといたしまして、社会福祉士の方、今年度からは診療心理士の方を子育て支援ネットワークとして配置いたしまして、放課後児童クラブや園のほうを回っていただいております。それによって把握いたしまして、ちょっと気になる子とかございましたら、それぞれのケースごとに関係者間で情報を共有いたしまして、ケース会議等を開催いたしまして状況把握を行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

手は打っているというふうな答弁でございました。

それで次に、4つの柱に基づく施策・拡充予定事業についてでございます。

この第1の柱にあります子ども・子育て家庭の視点に立った切れ目のない支援についてであります。

学校をプラットフォームとした総合的な子ども・子育て施策を展開すると素案には述べられておりますが、この意味について説明してください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

第2の柱といたしまして教育・学びの支援ということで、柱の一つとして掲載させていただきました。

まず、こちらのほうは、子どもたちが一番接するのは学校でございますので、そちらのほうを学校プラットフォームといたしまして、総合的な子ども・子育て支援の施策を展開するということで挙げさせていただいております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

学校で児童・生徒の貧困状態をつかむということでございましょうと思います。

プラットフォームというのが出てきたので、ちょっと調べてみますと、プラットフォームとは駅などの車両に乗りおりするところであり、状況を見晴らすことができる場というふうに言われております。

それで、この乳幼児期の貧困問題を早目に手を打つ、解決するためには、プラットホームとしての保育所の位置づけが非常に大切だと私は思うんですよ。いや、それは学校に上がって学校でやっていただきましょうじゃなくて、子どもたちを保育所の段階でつかむことが非常に大切だと思っているわけですが、これについてはどのようにお考え——きちっと位置づけをするということはどうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

基山保育園におきましても公立保育園でございますので、町の基幹保育園として——今6園で、次7園となりますけれども、基幹保育園として連携しながら対応したいと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、基山町に足りないと思っていて一生懸命やっているのが、保育園と小学校と放課後児童クラブの3つの連携なんです。保育園の情報を小学校にもうちょっとわかってもらわないかんし、小学校の情報がまた放課後児童クラブにわかってもらわんといかんのですが、今どうしてもこの3つが縦割りになりがちなので、ここの連携と情報交換というのをここ半年ぐらい強めておりますが、まだ足りません。これをまさに強めていくというのが、一つのプラットホームになるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういう形ですということですが、この保育所の役割というのが、特に今度2つに分かれるわけですけど、もちろん民間保育所も当然ですけども、公立保育所の役割というのがますます重要になってくるというふうに考えますので、その辺はよろしく願いしたい。

次に、基山町ハローワークの設置ということで、私もちらっとは、ほかの自治体で何かやっているというふうなことを聞いておりましたけど、基山町でやられるということで、こ

れはいいなというふうに思っています。

現在でもさまざまな就労支援があります。まず、この事業内容について、先ほど町長はひとり親世帯の就労支援にもつながるんだということをおっしゃいましたけれども、ちょっと説明ください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

松石議員お尋ねの基山町ハローワークの件なんですけれども、当初予算のほうでまた御議論いただくことにはなると思いますが、簡単に御説明いたしますと、町内、あと周辺の自治体にお住まいの方の求人と求職のマッチングを促進するという事で、ハローワーク鳥栖というものがございまして、町内にもそういった施設を設置することで、さらにそういう求人と求職者のマッチングを促すことで、所得の向上であったり産業振興を図るものでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、特にひとり親家庭なんかの仕事をあっせんするという形になろうかと思いますが、その際、やはり正社員を前提にした支援が私は必要だろうと思うわけですね。もちろん雇用する側のいろんなあれはあると思いますが、1回目の答弁でありましたけど、ひとり親家庭というのは、特に母子家庭なんかは半分以上が非正規なんです。だから、非常に経済的にも苦しい思いをされていると。

私、ある母子家庭の人に聞いたんですが、去年の10月まで非正規だったと。正規になって収入がふえたと非常に喜んでおられました。そういう意味で、正規を前提としてあっせんとかをすることが必要だと思いますが、ぜひやっていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

産業振興課としまして企業訪問等させていただきますと、いろんな事業形態によって、確

かに非正規のほうが好ましいというところであつたりもありますけれども、正規で採用したいというところも少なからずございます。ただ、そういうところがやはりうまくつながれていないというところもございますので、今回設置することによりまして、そういったところのきめ細やかな、それぞれの方の御事情に合った就業機会の提供ができればいいのかなということで今回提案させていただいております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、ひとり親家庭の応援パンフレットの件について伺いをいたします。

答弁にありましたように、そのチラシをいただきましたけれども、このチラシには、これから基山っ子未来応援のための4つの柱に基づいた施策を載せる必要が当然ありますよね。そういう意味では、これを追加するということが必要だというふうに考えます。

私はここに、武雄市が作成をしておりますひとり親家庭用のパンフレットですね、非常にきれいな形で、分厚く、本当に懇切丁寧になされております。もちろん県の事業とか国の事業も含めて、きれいにまとめられております。こういうのができたらいいなというふうに思っていますが、そういう意味ではこれらを参考にして新しくつくる必要があるというふうに考えますけど、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今、議員おっしゃるとおりに、ひとり親家庭に対して新規になった施策も追加してお伝えすることは非常に重要だと考えます。

ただ、今、子育て支援ガイドブックということで、ちょっとビジュアル的なものは印刷費をかけてつくっておりますので、窓口に来られた方にはチラシをお渡しして説明するということで、パンフレットをつくることも大切なんですけれども、対象の方にきちんと情報が伝わるということが一番大切だと思いますので、このチラシにつきましては住民課からひとり親になられた方がこども課に来られますので、そのときにちょっとフェース・ツー・フェースというか、対面式でこのチラシは説明させていただいているものですので、足りない情報とか、もし追加したほうがいい情報がありましたら、このチラシのほうに追加することで周

知のほうを図っていきたいと思います。新たにパンフレットをお金をかけて作成するというのではなくて、こちらのチラシのほうに追加していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、4つの柱に沿った今後の支援の検討についてお伺いをいたします。

基山町が行った子どもの生活実態調査によりますと、あなたの家庭にとって必要な支援としてアンケートをとってあるわけですが、20ある支援策の中で医療費の助成と学校費用の軽減を求める声が1番目と2番目に多いわけですね。これは御存じだと思います。

そこで、子どもの医療費助成の通院費を高校生まで拡大するという件でございます。

子どもの生活実態調査から見ますと、生活に困難を抱えられている家庭の子どもたちは病院を受診することが制限されているというふうに私は見るわけです。

そこで伺いますけど、この通院費を高校生まで拡充とした場合、財源はどのくらいかかりますか。またあわせて、昨年度より就学前の子どもの医療費助成に対しての国のペナルティーが廃止になりました。このことによってお金がふえたという形になったわけですが、その金額もあわせてお知らせください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

もし通院費まで広げるというふうに想定した場合に、現在、中学生の入院代ということで、平成28年度の実績で423万3,000円で、平成29年は11月末現在で458万円かかっておりますので、もし手当するとすれば500万円を計上することになると思います。ざっくりした計算ではそうなると思います。

あと、子どもの医療費の減額金額ということで、平成28年度は40万7,492円を支払っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

500万円近くかかるということでございます。先ほど40万円ぐらい今まで国から罰則とし

てね、子どもの医療費に金でん使うなということで罰則をかけているわけですね。しかし、就学前に限ってはそれは撤回したわけですね、40万円ぐらいあるということですが。それも含めて財源に充てれば、若干ではありますけど、減らすことができるわけです。

それで、私の調査ですが、県内の実施市町については御存じだと思うんですが、多久市、嬉野市、神埼市、みやき町、上峰町、大町町、太良町では既に実施しています。高校生まで通院、入院ともですね。そういうわけで、町長はこれから検討するんだと、いや、来年度予算で検討はしたけれどもというふうに言われましたけど、ぜひ早期実施を求めたいというふうに思っています。

それで、保育料の軽減については、確かに国の動きは、さきの総選挙の中でもそういう動きがございました。確かに国の補助金というのは必要ですけれども、ではなくて、先ほど町としてやれることはやるんだというふうな考え方でありましたので、ぜひ先行してですね、その辺やれることは実施していくというふうなことを私は求めたいと思います。

次に、就学援助の拡充として、入学準備金の引き上げとか、クラブ活動費とか、生徒会費、PTA会費の支給についてであります。

就学援助制度とは、何回も申しておりますので、耳にタコがついたということでございましょうけれども、教育の機会均等、義務教育は無償としました憲法や教育基本法に基づいてつくられております。基山町の子どもの生活実態調査によりますと、28.6%が就学援助の支援を求めています。

そこで、先ほどの答弁で、準要保護と言われる方、生活保護すれすれの方の子どもたちについては入学準備金を来年度から引き上げますということですが、具体的にどうなるんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

就学援助制度の入学準備金について、国の基準のほうが平成29年3月の通知で引き上げられましたので、それに合わせて入学準備金のほうを、平成30年度から小学校に入学される方に4万600円、中学生の場合は4万7,400円に引き上げて支給をする予定にしております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

はい、わかりました。来年度から引き上げるということでございます。

次に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給ですね。これは今後の検討課題ということですが、これも何回となく取り上げていますが、さきの議会で実際費用はどのくらいかかるかと聞いたら、28万5,200円の財源が必要だというふうに答弁されています。文科省は、平成22年度からこれらを支給項目に加えて補助金も出しているわけですね。現実に支給している自治体もあるわけです。この実施に向けた検討こそが必要と私は考えるわけですが、あくまで検討課題ですが、再度答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

生徒会費、それからクラブ活動費、PTA会費の支給について、現状として県内のほうでも支給されている市町のほうも少ないという部分もありますので、ここについては状況を見ながら、また学校のほうとも協議をしながら、支給についての検討を行っていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、入学準備金の入学前支給についてでございます。

日本かばん協会、ランドセル工業会というのがございます。その調査によりますと、入学準備に必要な経費で、小学校1年生はランドセルだけでも4万2,400円、中学1年生は、これは文科省の調査ですが、制服が平均4万6,000円、体操服や上着、かばんなどを含めると10万円を超えると発表されています。

入学の準備をするのは2月か3月ですね。その入学の準備をするときに支給することで、子どもたちにお金のことを心配させないで学校に通わせることができます。県内20市町のうち13市町が現在実施をしているわけです。ですから、県内13の自治体の実施の状況を調査していただきたいと。確かに最新の所得でやったほうがいいんだという考えはお持ちでしょうけれども、ほかの自治体はやっているわけなんですよ。だから、そういう意味ではこの調査をしていただいて、3月支給に向けてさらなる検討を行っていただきたいというふうに思い

ますが、お考えを聞かせください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

入学準備金の支給については、例年、前年の所得を勘案してということで、就学援助の認定の部分が所得要件という部分がありますので、そういう部分でなるべく直近の所得を把握して、その状況に応じた支給ということで考えて、今のところ支給をさせていただいております。

現在、確定申告等も行われておりますけれども、なるべく早い段階で所得把握をしまして、平成30年度の支給については、昨年までは5月の支給ということでしてございましたけれども、平成30年度は4月の中旬、早い時期に支給をしたいということで現在準備をしております。

また、来年度以降も他市町のほうも調査をしまして、いろいろな方法を検討した上で、どういう形で支給していくかということを今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

鳥栖市は平成30年度の分から3月支給に切りかえたわけなんですよ。私、前回の質問で言いましたけど、3月支給したほうがいいですか、それとも4月、5月でもいいですかとアンケートをとっているんですよ。だから、基山町でもアンケートをとったらどうかということも提案したわけですが、鳥栖市のアンケートの結果では、やはり前もって支給してほしいということが圧倒的に多かったわけなんですよ。それでもって、鳥栖の教育委員会は判断してやったわけです。

ですから、あくまで子どもたちの実態に合わせてやっている。確かに言われる建前はわかります。しかし、実施しているところは、現にそういうことで子どもたちの立場に立った、親御さんの立場に立って支給をやっているわけですから、先ほど調査してみるということでありますので、それはそれで結構ですので、ぜひ入学前支給に向けて検討していただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、給食費の補助についてでございます。

今後検討したいということでございます。そこで、教育長にお伺いをいたしますが、教育

における学校給食の位置づけはどうなっていますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校給食は目標がありまして、栄養の摂取における健康の保持増進でありますとか、自主生活における食事についての正しい理解を深めさせるとか、正しい食習慣、望ましい食習慣を養う、それから食生活が自然の恩恵にあずかっているということの理解もあわせて、子どもたちに生命及び自然を尊重する精神というものを学ばせるというのが大きな目標の中にありますが、学校教育との位置づけの中で申しますと、学校の指導の基準である小・中学校の学習指導要領というのがありますが、その中では、特別活動の中で食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成ということで学校給食を扱うということが、指導要領の中の特別活動の項目に関連づけて載っているというところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

憲法26条では、御存じだと思いますが、「義務教育はこれを無償とする。」と規定をしています。学校給食法では、学校給食は教育の一環であるという位置づけをやっているわけです。そういう意味で、もちろん全国ではしていないところもあります。しかし、非常に大切な教育として位置づけているわけで、先ほど教育長が言われたように、ただ単に食べればいいという問題じゃないということでございます。

それで、基山町の給食費、ことしの4月から小学校で月額4,500円、中学校で5,300円に上がります。他市町の状況ですけれども、調査をしました。私の調査では、みやき町では18歳までの子ども第1子、第2子は半額、3人目は無料となっています。江北町、上峰町、太良町は、小・中学校全員の無料化を実施しています。白石町は小学校6年生と中学校3年生は無償となっているところでございます。

そこで、私の提案ですけれども、児童・生徒1人当たり月額1,000円を助成するというところで、子育て支援、子どもの貧困対策にもつながるというふうに思っています。このための費用ですけれども、これはあくまで私の単純計算ですけれども、基山町の児童・生徒数が1,250人です。そうしますと、年間1,375万円かかります。これは1,250円掛け1,000円掛け11

カ月ですね。ということで、それだけあれば実施はできます。なら、財源はどうすつとかいと。財源については、ふるさと応援寄附金の一部を充てるとということで検討を求めたいと思います。町長、検討はするというふうに今までも言われておりますので、それは財源の問題がということでいつも言われていますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今言われた1児童・生徒に1,000円とか500円とかいう計算は全てやりました。その検討も全部やりました。ただ、これはずっと続く話なので、ふるさと応援寄附金はずっと続くかどうかわかりません。という意味でいうと、財源は別にまた考えなきゃいけないと思いますし、支出の部分も、今申しましたように真っ先にそれを考えましたが、まずは、学校の経費を、ほかのものも含めて学校費用をもう一回見詰め直してみようということで、調査結果が出たのが2月でございましたので、その1カ月間の中で絞り込めなかったということでございますので、1年かけてゆっくり考えさせていただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ふるさと応援寄附金は財源としてどうかと思うというふうなことでございましたけれども、江北町ではこのふるさと応援寄附金の一部を充てているんですよ。3,780万円を予算計上して、小・中学校全員の給食費の無償化を実施しています。

私の調査では、基山町でこのふるさと応援寄附金を充てた事業、これは平成29年度ですが、30事業あります。それに2億1,421万円を充てています。数字が間違うとったら後で訂正をお願いしたいと思うんですが。それと、ふるさと応援寄附基金というのがございます。これが平成29年度末の残高が5億227万円となっています。ですから、この一部を活用したらどうかということで、いや、それは考えていないというふうなことです。これも含めて考えたいかがででしょうか。やっているところもあるわけですからですね。それは考えられないということなんですか、どうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、まず、ふるさと応援寄附金の話をしますと、ふるさと応援寄附金を使う事業は、いわゆる継続事業には使っておりません。基本1年度、2年度で終わるようなもの。継続はですね、逆に言えば、これは何十年とずっと続くものでございますので、ふるさと応援寄附金がなくなった場合には全く意味をなさないので、そういう基本的な考え方でふるさと応援寄附金は運営しているところでございます。

一方で、今、御指摘があったような支援の必要性というのは重々わかっておりますので、どういう形でそれを今後検討していくかという話ということで、分けて考えて、何かセットで御指摘いただいておりますけど、ぜひ分けて考えていただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

検討するということでございますので、ぜひとも来年度、実施になればなというふうに思います。

それでは、最後の質問です。

私は1回目の質問でも言いましたけれども、子どもの貧困対策、それから子育て支援も含めてですが、本当に本気でやるんだということであるならば、町長を責任者とした対策部局——部局までいくとちょっとどうかかもしれませんが、やっぱりそれを設置すべきじゃないかというふうに提案をしたところです。これを設置しているところもあるわけですね。武雄市。武雄市は、こども部支援課が設置をされています。先ほどの町長答弁では、いや、各課にまかされますと。それはもちろんそうです。ですので、検討チームを結成すると、そして、やっていくんだということですが、これについて、さらに具体的にどういうふうな検討チームをやっていくのか、答弁できますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

検討チームといいますか、まず、今回の4つの柱のこの案をつくるに当たりましては、健康福祉課と教育学習課の3課で何回か打ち合わせをしてつくっております。そういう意味では、この4つの柱自体が3課のほうで協力してつくったものです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

新たに一つの組織をつくるとなると、最低でも6人ぐらいが要ります。じゃ、この貧困を抜くから健康福祉課から1人減らせる、こども課は1人減らせるとかという具体的な考えをしていく場合、6人で一つの部署をつくることは非常に非現実的だというふうに今思っています。今も逆に連携してやっていますが、問題点は、その連携したものに対しての責任者が、担当の課がまたがりますので、どうしてもこども課長を中心にやろうとしても、やっぱりそこはなかなか無理なところがあるので、今、先ほど別の議員の御質問でお答えした中で、何かそういう担当、参事、管理職と、プラスその人の下に1人ぐらいつけて、2人ぐらいを一つのプロジェクトチームのしっかりした形にしていく。しかも、こういう課題というのは時代とともに変わっていきますので、その課題ごとにまた考えていけるようなフレキシブルなものを考えていかなきゃいけないと思っていますが、まだこの話は役場内でも議論はしておりませんので、これから考えていく話かなというふうに思っていますが、方向性としてはそういうことを今、私の頭の中では考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

対策部局としてまではどうもということで、検討チームについては町長の頭では考えているということですけど、これは頭だけに終わらんで、これはつくる必要があると私も思いますので、ぜひ関係課の方、その辺は積極的に力を合わせていただいて、チーム編成を行っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時37分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1 番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。1 番議員の松石健児です。傍聴の方におかれましては、本日大変お忙しいところ、お足元の悪いところ、傍聴においでいただきましてまことにありがとうございます。今回 3 日目、最後の一般質問です。大変待ちくたびれました。

さて、今回は 3 つの事項について質問させていただきます。

まず、質問事項第 1 項の新公立保育所の今後の取り組みについてです。

昨年 6 月の定例会で、基山町立保育所建設等特別委員会の委員長に仰せつかり、これまで 10 回にわたり委員会を開催し、担当部局と話し合いを行ってまいりました。本来、基山町の保育所建てかえのあり方についての基本構想からともに議論を行いたかったのですが、大枠で既に決定した事項の微調整程度しか意見を反映していただけなかったことは非常に残念です。しかしながら、民間保育所の選定、建設場所も既に決まり、今後はトータル的な運営方法について少しでも意見を取り入れていただきたく、今回質問させていただきます。

質問要旨(1)現在の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

(2)電磁波測定を二度行いましたが、町としてどのような見解をお持ちでしょうか。

(3)庁舎西側に建設するメリットを簡潔にお示してください。

(4)病児・病後児保育にどのように取り組んでいく予定でしょうか、御説明ください。

続きまして、第 2 項の各行政区の公民館運営についてです。

現在、各行政自治区の公民館長のほとんどは基山町から事務委嘱された区長が兼任されているものと思います。各地域の公民館は近隣の住民が集う場としてもとても大切な場所ではありますが、今後、町としてどのような対応を行っていくのかお尋ねいたします。

質問要旨(1)現在の活用状況をどのように捉えていますでしょうか。

(2)今後、町としてどのような支援体制を計画していますでしょうか。

最後に、第 3 項の町立図書館の運営についてです。

平成 28 年 4 月の開館から 25 万人の来館者数と躍進を続け、昨年は文部科学大臣より子どもの読書活動優秀実践図書館として表彰されたり、ことし 2 月には、佐賀県で図書館サービスの向上や地域との連携などに尽力している司書 10 名のうちの 1 人として町の職員が表彰されるなど、町民にとって魅力ある図書館づくりに貢献されていますことを改めて感謝申し上げます。

ます。

今後さまざまな企画等、運営に御尽力されることとは思いますが、私は子どもたちの教育においても非常に重要な位置にあるのも図書館だと考えております。

そのような観点から、今後の運営についてお尋ねします。

質問要旨(1)今後、新たな取り組みの計画があればお示してください。

(2)小中学生の下校時における利用についての見解をお答えください。

以上で1回目の質問を終わります。わかりやすい回答をよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の御質問に答弁させていただきたいと思います。

私は、やっと最後でよかったなと思っているところでございます。ちょっと感触が違うかなとは思っているところでございますが、一生懸命答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

1と2と3の(1)を私のほうから、3の(2)を大串教育長のほうから答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、1の新公立保育所の今後の取り組みについて、(1)現在の進捗状況はということでございますが、新しい公立保育所の整備につきましては、平成32年4月開所に向けて、平成30年度に用地を確保、設計事業者の選定、町民との意見交換会を実施し、基本設計、実施設計を行い、平成31年度に建設工事を予定しているところでございます。

(2)電磁波測定を二度行ったが、町としての見解はということでございますが、再測定の結果は、前回同様、1マイクロテスラ以下であり、前回調査と大きな差異がなく、問題ない数値となっています。

(3)庁舎西側に建設するメリットを簡潔に示せということでございますが、庁舎西側用地に設置することで、保健センターに設置予定の「子育て世代包括支援センター」やこども課等、役場の関係課と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことができると考えております。

また、町民会館や総合体育館、多目的グラウンドにも隣接し、町内の幼稚園、保育園、子育てサークル等町内関係機関との連携強化、情報交換等のためにも良好な場所であると考え

ております。

新しい保育所をさらに充実させるために、子育て支援施設として、子育て世代が集う子育て交流広場を設置し、あわせて「基山っ子未来館（仮称）」として整備予定でございます。

保健センターにございます「子育て世代包括支援センター」、10月にできる予定でございますが、それと「基山っ子未来館（仮称）」が連携し、町の子育て支援の充実を図っていくことができるようになるというふうに考えているところでございます。

(4) 病児・病後児保育にどのように取り組んでいく予定かということでございますが、病児・病後児保育については、町として必要としている方へサービスが提供できるように、その設置場所、運営形態について公立保育所、子育て交流広場、専門機関である病院への委託など、現在どのような手法、場所が適当なのか、最適な方法について検討を行っているところでございます。

2、各行政区の公民館運営について、(1) 現在の活用状況をどのように捉えているかということでございますが、公民館の活用としては、公民館によっては通いの場やサロン活動のほかにも、習字教室であったりそろばん教室などさまざまな活動の場として、地域の実情に応じた活用がされているというふうに認識しております。

(2) 今後、町としてどのような支援体制を計画しているかということでございますが、町民の集う場としての最小単位は各区の公民館であると考えておりますので、各区の公民館活動の活性化こそが基山町全体の活性化にもつながっていくというふうに考えております。平成30年度から集落支援員制度を活用した自治体活動コーディネーターを1名と、介護保険事業による生活支援コーディネーター2名を合わせた3名を地域活動支援コーディネーターとして配置し、社会福祉協議会を拠点に各区公民館を中心とした地域コミュニティ活動の支援を行う予定にしているところでございます。

(3) 介護予防として通いの場に取り組んでいるが、今後の取り組み計画はということでございますが、第10区から始まり第7区、第4区、第5区と広まりました通いの場は、100歳体操を中心に地域として介護予防に取り組んでいただいているところでございます。将来的には、効果の検証を通じ、全区で取り組んでいただけるように支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3、町立図書館の運営について、(1) 今後、新たな取り組みの計画があれば示せということなんですが、町立図書館の新たな取り組みの計画としては、住民の皆さんから要望が多い

祝日の開館について検討しているところでございます。また、図書館を拠点に基山学を学ぶ「きやま人づくり大学」を行うことにしております。

なお、今年度好評だったリーサスのビッグデータを活用した「RESASデジタルアカデミー事業」についても、「きやま人づくり大学」の中で引き続き行うこととしておるところでございます。

以上で私からの1回目の回答を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、3項目めの(2)についてお答えをいたします。

小中学生の下校時における利用についての見解ということですが、学校が責任を持って作成している児童・生徒に対しての登下校や学校生活における生活全般の決まりの中で、基山、若基両小学校及び基山中学校においては、下校時の町立図書館の利用を禁止しております。これは、下校中で児童・生徒の行方がわからなくなることがないように、下校中の児童・生徒の安全を優先したものです。

今後については、学校からPTAや保護者の方に意見を伺い、利用についての要望や利用した場合の方法等について検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。これより一問一答でよろしく願いいたします。

まず、新公立保育所の今後の取り組みについて、(1)現在の進捗状況はということで、平成30年度に用地の確保、平成31年度に建設工事を予定していますということですが、まず基本的な部分で、保育所建設のほかに、その土地の、現在予定されている土地の造成や手前の用地買収等の予定があると思いますけれども、それも平成31年度になってから行うのか、そうでなければ、具体的な時期を御説明ください。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

造成につきましては、基本設計等固まりました時点で、造成についての設計をいたします。この時期が大体、基本設計の案を作成するのが8月、基本設計の意見交換を9月から10月にしたいと思っております。基本設計の案が固まった時点で、造成のほうの予算計上をさせていただきながら、実施設計と造成設計に着手するのが10月、11月に基本設計と造成の設計を決定いたしまして、それから平成31年の1月に造成工事に入っていきたいと現時点では予定しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

であれば、9月の議会で補正を組む予定ということですかね。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

9月議会で実施設計と造成設計の予算を計上いたしまして、12月議会に造成費の予算の計上をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

はい、わかりました。

せっかくそこまで予算を計画されるのであれば、これは前回の一般質問でも私若干触れた庁舎内の駐車場等もなんですけれども、今回予定としては、子育て世代包括支援センターをこちらにつくって、保育所と子育て支援広場と、仮称「基山っ子未来館」をつくる予定ですが、その間に横断歩道がないんですけれども、その辺の計画を立てるべきではないかと思っておりますけれども、それとあわせて、庁舎内のほう西側を中心に、結構スピード出して走っている車も多いものですから、例えば、制限速度を10キロ、20キロという表示をつけるなり、妊婦さんたちがとめられるようなパーキングパーミットの駐車場、幅の広い駐車場ですね、そういったものをあわせて計画の中に取り入れたらいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、横断歩道と道路の関係が出ましたので、私建設課のほうからお答えをさせていただきます。

まず、道路の横断歩道等も、今度基本計画をお願いすることと今後になりますので、そのときに、そういった総合的な道路の関係の利便性なり安全性を確保していくための検討をさせていただければと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

今回、基山小学校の前にライン30ということで、安全地帯というか、30キロ制限の改めて道路安全面を配慮した道路設計をされて、図書館につながる横断歩道をつくっていただいたということですが、今回、もっと小さいお子さんや妊婦の方等、あるいは保育園の園児さんとかがわたる可能性もある道路でもあります。また、上のほうには東明館もありますので、もし可能であれば、今後の検討で構いませんけれども、東明館から、あの城戸のほうからこの庁舎西側の下の旧あびによんがあったところまでをライン30とかという安全地域にして、こちらから渡る横断歩道を検討していただければと。時間がないので、今の段階で御相談というか、お願いをしておければなと思って意見を言わせていただきましたけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

現段階でライン30の検討はまだやっておりませんので、担当課とも協議して、それから警察との話もありますので。ただ、横断歩道もすぐ手前にありますので、その辺も含めてこれから考えていきたいと、いろいろ考えさせていただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

近くにあるというのは小学校でもおっしゃっていたことなので、こちらも距離的には余り変わらないかなと思いますので、ぜひお願いします。

続いて、(2)の電磁波測定を二度行ったが、町としての見解は1マイクロテスラ以下であり、大きな差異がなく、問題ない数値となっておりますということで御返答がありました。きのうこの件については、重松議員も若干御説明がありまして、私に引き継ぐということで今回質問させていただいておりますけれども、まず、私はこれからいろいろお話をしますけれども、重松議員のお考えを全く否定するものではありませんし、電磁波自体もいろんな問題はまだ全て解決されたとは思っていません。それを前提にして、幾つかまず基本的なところを御質問いたします。

まず、去年12月議会の一般質問で、重松議員が質問した回答書に、経済産業省の電気設備に関する技術基準値で定める200マイクロテスラより低い値であったというふうに回答をされてあるんですよね。この参考資料の国際非電離放射線防護委員会、通称「ICNIRP」という、基山町保育所整備基本構想の電磁波のところに200マイクロテスラのガイドラインというところが出ておりますけれども、これは、そのガイドラインを指しているんですか、経済産業省の同じものとして見てよろしいんでしょうか。また、その200マイクロテスラを下回っていれば、経済産業省、あるいは「ICNIRP」という委員会は問題ないというふうな見解だというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まず、この国際非電離放射線防護委員会、こちらが国際的なガイドラインを使っているということで、そちらのほうの普通の生活レベル磁界がこのガイドラインの値で、これでいくと周波数50ヘルツ、60ヘルツでいずれも200マイクロテスラということで、こちらの方の委員会のガイドラインのほうはこうなっています。

あと、経済産業省のほうは、これらの法律の基準で設置をするときに200マイクロテスラというような基準が経済産業省の基準のほうでも設けられているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

じゃ、たまたまというか、日本の基準、ガイドラインでは200マイクロテスラになっていますので、多分これ共通したものだというふうに思っています。それを基準にして、かなり今回、現地で図った数値もかなり低いんですけども、この1マイクロテスラ以下であるという、この1マイクロテスラ200という基準があつて、それよりも200分の1である1マイクロテスラ以下であるといわれる、この200マイクロテスラの基準は何からとられているのか。

それと、もう1点だけ。よく電磁波に関して家庭用電磁波等で0.4マイクロテスラについても小児がん等の発生の可能性があるというふうに出ておりますけど、この1マイクロテスラと0.4マイクロテスラ、これをどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まず、経済産業省のほうは電気設備の技術基準により200マイクロテスラというのを設けておりますので、これはもう経済産業省の電気設備の技術基準ということで、定められた数値ということで、こちらの200という数字を出しております。

1というのは、今回西側用地ではかったときに全部1以下、0.幾らという数値でしたので、そこははかった数値として1以下ということで記載させております。あと、0.4という数値は、電磁波についていろいろ勉強会のほうを開催したときに、講師の先生が長期的な、短期的影響と長期的影響というお話をされて、その中で、きのうも話に出ましたけれども、0.4という非常に低い数値であっても、長期的にあると小児がん等の話は出ました。でもそれは、今学術的に因果関係があるというふうには認められていないということで、非常にこの0.4という数値は、その先生の講演の中で出た数値でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

だから前回と今回はかった分が1マイクロテスラより下だったということだけですね。できれば、町として、基山町として、あるいは今回の建設に当たって見識者から聞いて、これ以下だから安全であるという基準をどういうレベルで認識しているかというのを本当は示して、これはちょっと200というのはかなり高い基準であるので、ある程度基山町としてどの基準が妥当なラインと判断して、これ以下であるから公立保育所の建設に対して問題ない

という判断をしたという、その基準がちょっと曖昧なんですよ。その辺はどうですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

その基準を設けることは非常に難しいというふうに考えております。

実は、この測定をするのに当たり、こちらに記載したのは西側用地だけなんですけれども、参考として、町内何カ所か計測しております。もし基準を設けるとしましたら、町としての基準なのか、保育所用地に関しての基準なのか、またその基準というのは非常に設けることができないものだと思います。科学的に証明されているものの数値はないですので、ここで町として幾ら以上だったら安全というのは非常に、町としての電磁波を測定した結果、状態を見てもそうですし、今理論上きちんと証明できている数値をもっても、なかなかその基準値というのを設けるのは難しいことだというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

本当に難しい判断だと思います。ただ、これを200のかなり、100分の1程度、コンマ幾つという数字ですから、安全面というところではそういう大きな問題はないだろうというようなこともありますし、この基本構想案の中の21ページに、この電磁界情報センターという、J E I Cというところから引用されている各家電等の電磁波がどの程度あるかということで数値が出ていると思います。

今回、私もこういう電磁波測定器を買いまして、はからせていただきました。この家庭用のもろもろについてはかりましたところ、ほぼこの範囲内で出ていました。今回はかったのは、もっと数万、数十万円とするJ I S規格の値段の高いものですし、これは3,000円もしないぐらいの安いものですが、はかるのにはそんなに、個人的にはかる分にはいいかと思えますし、逆に言えば、これアマゾンでベストセラーの一番でして、主婦の方とかが、3,000円ぐらいであれば、やっぱり子どものことを心配するとこういうものではかって、電磁波が大丈夫かどうかということをやっているんですね。実際、これ0.4マイクロテスラに設定されてあって、それを超えると、きのうちょっと平川課長にお見せしましたが、赤い表示になって警報音になります。やっぱりそういう心配される方というのは、こういうもの

とか、そういった情報によって危険だというふうなことを思われるところもあると思います。ただ、安全とは言っても、ヘアードライヤーとか、これモーターの近くにつけると200マイクロテスラ超えます。電気毛布、電気カーペットですね、これ何かはかる数値が2.5センチという離れたところになっているんですけど、通常もうそのまま座りますよね、毛布だつてそのまま体にゼロセンチでかかってくると思いますけれども、こういったものは実際につけると、離れていると4から6、あるいは11から19マイクロテスラという数値が出ていますけれども、これはもうべた付けすると、私がつければ電気カーペットは120マイクロテスラ、電気毛布は105マイクロテスラでした。携帯電話に対しては、177に時報に通話したところ、携帯電話をつければ、1.5から3.5マイクロテスラ、通話しなくて画像を出したとき、オンにしたときでも0.5から0.8マイクロテスラということで、逆に言うと電子レンジも、洗濯機が3.4、電子レンジが1.2とか、もう1マイクロテスラ超えるものは家庭の中でかなりありますし、よく使うドライヤー、ましてや携帯電話に関しましては、1.5から3.5も通話中にはかかってくる。そういう感じで、そちらの鉄塔のところを測定させていただきました。若干こちらの数値とは違いますが、鉄塔の真下で0.87マイクロテスラ、4番の中間のぐらゐのところでは0.25マイクロテスラ、7番のところでは、これではゼロでした。そういう意味では、1マイクロテスラを超えていないというところでは、だから先ほどその基準を設けるのが難しいというふうに言われていますけれども、逆にそれ1マイクロテスラが厳しいということになれば、家庭用のいろんな家電が非常に携帯電話を含めて危険な状態があると。そういう状況です。

また、その辺の説明が、この参考資料にした資料があります。これは御存じですか。御存じですよ。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

はい、勉強会のときに電磁界情報センターのほうから各種パンフレットを御参考までにいただいておりますので、その中でいただいておりますのでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それで、これにも一応7ページには、世界保健機構（WHO）の健康リスク評価の概要ということで、国際がん研究機関（IARC）は、低周波磁界を発がん性があるかもしれないというグループ2Bに分類していますが、この分類を変更するつもりはありませんと。2Bを変更はしていないんですね。この2Bというふうに分類しているんですけども、御存じだと思いますが、これAから2A、2B、3、4という5段階になっております。これの2Bの上に2Aというのがあるんですけど、2Aの中にはアルコールですね、要はアルコール飲料とか家具職人さんとか、服飾職人さんとか、そういう方も入ってくると。その下の2Bなんですね。この下、コーヒー、ガソリン、漬け物と書いていますけど、ガソリン、漬け物も2Bになってくると。だから発がん性があるという可能性は漬け物も入ってくるということですね。一緒にコーヒーと書いていますけど、コーヒーは3レベルなので、それよりも低いということになります。だから、これもわかりにくい内容はなっているんですけど、これぜひ今後の説明会とかでわかりやすく書いてありますので使っていただきたいと思います。もうちょっとやっぱり、そうはいつでも安全面について心配をされている方がいらっしゃると思いますので、その辺をもうちょっと説明をする必要があると思うんですけども、その辺はいかがですか、説明するためこの辺を活用できるかどうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

電磁波に関したら、一般的に非常に皆さんに不安を与えるものだと思います。

今、議員がおっしゃられた、まさにグループ1、グループ2というところを使って、前回WHOの先生に来ていただいたときも、この危険度、この表を使って御説明をされました。ですので、これは来ていただいた方には多分伝わっているところはあるんですけど、やっぱりこういうのをきちんと聞かれていない方というのはまだ不安に思っているところもございますので、もしまたこういう安全性とかきちっと説明する必要があるということであれば、情報提供については検討したいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

この基本構想の最後の電磁波についても、やっぱりこれ1枚だけじゃちょっとわかりにく

いんですよ。もっとこの電磁波の中で引用されたような感じの文書でわかりやすいものというのは幾つかありますので、もうちょっと、せつかく数値まで添付するのであれば、この基準がどの程度の基準で安全というふうに考えているのかということをもう少しつけていただければなと。あるいは説明会等で逆にこういった資料を皆さんに配布するなり、ちなみに電磁界情報センターのほうに連絡とりまして、担当者が100部ぐらいならすぐ無償でお渡しできるというふうに言われていますので、ぜひお問い合わせをしていただければと思います。

それと、そのまとめなんですけれども、やっぱり重松議員がおっしゃったように、電磁波というのは危険が立証できなければ安全という見解じゃなくて、これはアメリカとか日本あたりはそういうふうな考えなんですけれども、ヨーロッパのほうでは安全が立証でなければ危険というふうに考えている国もあります。ただ、数値の基準的には日本と同じように100あるいは200ぐらいまで安全だというふうに欧米でも数値を出しておりますので、その辺は問題ないかと思いますが、極力その辺は真摯に対応していただければと思います。

庁舎西側に建設するメリットに関して、まず、この「基山っ子未来館」が子育て世代が集う子育て交流広場、あるいは子育て世代包括支援センター。この子育てという定義は幾つまでの子を持つ保護者のことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

大体イメージとしては、小学校ぐらいまでを考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

小学校6年生までぐらいですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まだイメージですけれども、イメージとしてはそういう形で考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

今度平成30年度に、この子育て世代包括支援センターを保健センターのほうに設置するというふうに伺っております。当面はそういう形でもよろしいかと思えますけれども、なぜこれ、公立保育所の「基山っ子未来館」ですかね、子育て交流広場とあわせてそこに設置をしないのでしょうか。部署が、担当課が違うというところもあるんでしょうけど、子育てを一括してやっていくというのであれば、仮に今の段階では保健センターに設けても、将来的に設計をするのであれば、これを合わせてやってもいいんじゃないかと、その辺がワンストップでスムーズに行えると思うんです。その辺はいかがですか、どちらからでも結構です。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まず、支援のワンストップという窓口におきましたら、先ほど町長のほうが答弁申したように、子育て世代包括支援センターのほうでワンストップということで母子保健事業と、子育てに関する情報とかを提供するワンストップとしての窓口になるというふうに考えております。

「基山っ子未来館」のほうは、まずは公立保育所で、それと今交流広場ということで、子育て世代の人たちが今保健センターの2階のほうでいろんな交流広場事業をやっておりますので、ちょっと気軽に来れるような広場ということで、「基山っ子未来館（仮称）」ですけど、そちらのほうは併設を考えておりますので、あくまでもワンストップの窓口としての子育て世代包括支援センターと、みんなが集う「基山っ子未来館」というところが連携して切れ目ない支援を行っていきたいということで考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

健康福祉課長はどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

私のほうから、子育て世代包括支援センターというのは、保健センターというところで確

定しているところだと思っております。それというのも、保健センター機能として母子保健事業というのもやっておりますので、その事業の中とまた相談、今度育児関係の相談もありますので、相談の中心的役割を担うということで保健センターに置いたほうがよろしいかと思えます。

「基山っ子未来館」につきましては、その連携、近いところにありますので、その集う場ですか、そういう見守りの場みたいなのところになっていくのであると考えるところですので、保健センターに別段置くということもあるかと思いますが、ある程度の距離でございますので、離しても問題はないだろうということで考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

町長にお尋ねします。

以前、別で地域包括支援センターですね、あの寿楽園のところにある。これを将来的にスムーズに円滑にするためにはこちらのほうに移すことも一考できるんじゃないかなということを、私は回答でいただいているんですよ。まあ持ってくるという確約じゃないんですけども、仮に地域包括支援センターを今後介護のこととかを考えて保健センター等に持ってくれば、持ってきていろいろそこで煩雑になるよりは、もう最初からこれ、何かもう「基山っ子未来館」と地域交流広場、地域包括支援センターとごちゃごちゃになってわけわからないので、できれば保育所のところにもう一括して持っていくほうが、今後地域包括支援センターをこっちに持ってくるようなことがあっても、最初からそちらへ計画するほうがスムーズだと思いますけれども、その辺は今後考えていける余地はないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の御提案は、保健センター自体、いわゆる保健センターの中身全体を新しい未来館に持っていくという、そういう御指摘ですか。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

子育て世代包括支援センターを、そのあちらに「基山っ子未来館」というのが保育所と併設されますよね。そこに持っていけないでしょうかという。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ポイントは、保健師をどうするかということなんですね。逆に言えば、今回の包括センターで保健師を丸々1人抱える必要はないんじゃないかというふうに今思っているんですね。そうすると、ふだんは保健事業をやりながらそちらもやるみたいな形になると、今の保健センターじゃないとだめなのかなというのが今保健センターに残る理由なんですよ、包括センターが保健センターに残る理由なので、逆にそれこそ保健センターごとにとってしまって、空いた保健センターを何か別のに使うみたいな話はあるかもしれませんが、そうすると今度は健康福祉課と遠くなるみたいな話になりますから、まあいろいろなパズルみたいな形で組み合わせで、実はいろいろな検討も行った中で、今考えている2つに分ける方法か、逆に交流広場自体もやっぱり保健センターに残したままで、あそこをワンストップにして、保育所とワンストップの連携みたいな、そういう形か、その辺も含めて今考えておりますけど、包括を向こうに持っていくのは、今言ったような理由でなかなか難しいのかなというのが今の状況なんですけれども。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

いずれにしても近い距離ではあるので、魅力的な部分ではあるんですけれども、何かちょっと頭が、私がずっとこればかり見ているからこんがらがるとは思いますが、できればスムーズに流れるように御検討いただければと思います。

(4)の病児・病後児保育については、回答いただいているので詳しくは申し上げます。御返答いただきませんが、病児については非常に難しいところであるとは思いますが、今回、民間保育所の新芽会は病後児保育を検討していないという、設置しないということをおっしゃっていますので、ぜひ基山町保育所のほうで、その子育て交流広場とか、その辺も含めての検討で構いませんので、ぜひ設置していただきたいと思いますが、設置いただける方向で考えていただいているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

ニーズはございますので、御要望ございますので、設置できる方向で検討していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

よろしくお願いします。

新公立保育所についてのまとめ的なお話ですけれども、さっきの子育て世代包括支援センターと子育て交流広場を分けるというのはやむを得ないにしても、今回新たな民間保育所、それも新芽会のほうで魅力的な保育所を建てられる計画も、私もプレゼンテーションを見させていただきました。今回、そういった「基山っ子未来館」、あるいは子育て包括支援センター、こども課、健康福祉課等が一連となってワンストップでこの子育て世代に対して支援をしていくという、これは非常にほかの地域でもないコンパクトな基山町であるからこそやっていける魅力的な仕組みがこれから平成32年度に向けて着実に積み上がっていくというふうに思っております。

これは毛利定住促進課長、その後町長にも伺いますけれども、物すごく魅力的な形だと思いますので、ぜひ今後の定住促進に対してプロモーションビデオでもつくって、これだけ魅力的な形で子育て支援を基山町はバックアップしているんだというふうなプロモーションビデオもつくって、福岡なり町外に対して、町内の方ももちろんですけれども、プレゼンテーションしていくぐらいの魅力があると思いませんか、いかがですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、定住促進課としてもPR事業をいろいろしております。特に福岡都市圏へのPRもしておりますけれども、PRします上では、当然子育て支援、基山町でいろいろやっていることをPRすることは重要と思っておりますので、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

また仕事がふえる課が出てくる予感がしてしまいますけれども、今度ホームページも見直します。今までホームページでは保育所の情報がほとんど載っていない。特に基山保育園以外の情報がほとんど載っていないので、基山にはまさにたんぽぽもありますし、それ以外の魅力的な小規模保育園もありますので、そういったやつを全部動画にして、プレゼンだけではなくて、日ごろから基山町のホームページの中でそういう基山町のよさを感じ取っていただけるような、そういうことをしたらいいかと、今の御指摘を、提案を聞いて思ったところでございますので、担当課の仕事がまたふえるかなと思って、そんな感じかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

判断するのは町長です。

それと、ちょっと言い忘れましたけど、多世代交流広場、憩の家ですね、あの辺も情報と一緒にミックスされると非常に魅力的な、それと6園での合同お遊戯会とか、非常に特色があると思いますので、ぜひそういうところを対外的に、町内にも対外的にも広げていていただきたいと思います。

次に、(2)の各行政区域の公民館運営についてですけれども、まず(1)の活動状況についての回答をいただいております。

この公民館の支援については、2月の下旬に各区長会で、各区長さん方に説明会を開いていると思いますけれども、反応というか、簡単にどういった反応があったかどうかを御説明ください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

2月の区長会の中で、今後に向けてお話をちょっとさせていただきました。

区長さん方のほうから率直な御意見として、また役場のほうから仕事というか、来たん

じゃないかみたいなお話をまずはされました。それと、各区の公民館の活動がまだ足りんじゃないかと。尻をたたくようなことを言っているんじゃないかみたいなことをおっしゃいましたので、いや、そういうことではなくて、今回行政のほうからやっているのは、今の公民館の活動に対して皆様方が思われていることで、ちょっと困っているとか、こういう助けがあると余計よくなると。そういうふうな各区の状況に応じた支援をしていきたいということでちょっとお話を差し上げて、また今後ちょっと詰めた話をしながら、意見交換をしながら、あくまでも行政からこうしてください、ああしてくださいということではなく、皆様方が思っていらっしゃって、もうちょっとこうやりたい、これはどうしたらいいだろうかという、そういうふうな地域の実情に応じた活動をサポートしていく、シェアをしていくということで考えていますということで、そういった、若干行政側からの内容は伝わったのかなというところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

はい、ありがとうございます。

ちょっと先ほど言い忘れましたけど、(1)と(2)は合わせて質問させていただきます。まとめて質問させていただきます。

まあおっしゃるようなところも含めて、私も若干そういう感じがしたといいますか、回答については地域の実情に応じた活用をされていると認識しておりますということで、その地域、地域でそういった区長さんたちが考えられた活動をされているというところで、それに対して支援をするというふうなところであるんですけど、ただ、支援というのであれば、区長さんたちがやられていて大変なところを支援するというような考え方もあるんですけど、ここではコーディネーターという名前で出されてありますよね。コーディネーターというのは、いろんな考え方を組み合わせて提案をしていくというふうな考え方が1つあると思います。そうすると、このコーディネーターを3名用意すると、全区域で3名ということでしょうけれども、やっぱりどうしてもコーディネーターが入ってくるといって、各行政区の公民館をいじって、もうちょっといろいろ使うようなことを押しつけていくような雰囲気、考えがはいま見れるんですけども、実際その辺どうなんですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほども申しあげましたように、各区でいろんな事業をされてありますけれども、ちょっと具体的な例でいきますと、例えば、通いの場とか実際されてはありますが、そういった部分のお手伝いをするとか、あるいは区によっては、公民館の開放日みたいなのを予定されていて、そういった中にこのコーディネーターが入って行って、その実際の運営のお手伝いをするとか、あるいは、今後もう少し高齢者の方の活動を何かやりたいというふうに思っているような、何かをやりたいというようなお考えがあった場合には、例えば、福祉の政策であったりとか、それ以外のいろんな事業を見つけてきて、こういうふうな形でやるとどうでしょうかと、いや、こういうことをやりたいということであれば、そういった内容についていろんな情報を集めてきて、地域の区長さん方、あるいは地区のお世話をされている方と一緒に話をして、その事業をお手伝いするなりサポートをしていくという、また、逆にそういった人づくりというか、そういった部分にもこのコーディネーターがかかわるところのコーディネートをしていくというふうな御理解をいただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

これ今度の平成30年度の当初予算事業で自治会活動支援事業として上げておられますので、答えにくい部分もあるのかもしれませんが、ちょっとその話の追加の質問の前に、公民館に関しては、公民館長等の設置及び事務委嘱に関する規則というのに関して、これ第4条で「公民館長及び副公民館長は、基山町教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱する。」というふうになっております。これに対して事業に教育委員会は全くタッチはしないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

委嘱は教育委員会がしますけれども、事務委任をまちづくり課が受けまして、実際にその活動をしていきますので、こういった活動については教育委員会のほうに随時報告をしながら

ら、各公民館としての活動はこういうふうに行ってされていますと。それに対して、教育委員会からまた御意見をいただきながら、行政側としては支援をしていくというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それともう1点、地域の各行政区、自治区に支援委員さん3名ずつ、職員さん3名ずつ、担当職員さんですかね、各行政区、この担当職員さんはこの支援には携わるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

区長会の中でも、そういった、その違いはどうなんだということがありますがけれども、あくまでも行政側からのいろんな担当部署であったり、政策のことであったりとか、区長様方と連絡調整をするという、行政と各区のつなぎとして地域担当職員を置いておりますけれども、今回のこの地域活動支援のコーディネーターのほうは、実際に現場に入りながら現場で支援をしていくという形で考えておりますので、当然、地域担当職員も行政的な形で支援はしていきますけれども、実際、現場に立って動いていくのが地域活動支援のコーディネーターというふうに御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっとくどいようですが、例えば、先ほど保育所のところでも見ましたけれど、今度この保健センターに子育て世代包括支援センターが設置されるということで、物すごくスペース取るものではないのかもしれませんが、先ほど将来地域包括支援センターが例えば、こちらに来る。あるいは高齢者福祉の活動で隣の保健センターが頻繁に活用されるということになると、部分的には基山町でいろいろ事業をやっていく場合に庁舎、あるいは場所がスペース的に足りなくなって、今後は各拠点の公民館を使わないとそういったいろんな福祉サービス等ができないんじゃないかというふうな見方もできなくもないのかなと思いますけれど、その辺はそういうことはないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれども、やはり各地域で身近なところで、各区の公民館がやはり地域の方の集いの場であり、また交流の場、あるいは活動の場であるという事で、より身近なところで活動をしていただいたほうが、地域の中の交流事業の活性化というか、よりよくなってくるというふうな考えがあります。当然、行政としても大きな福祉事業であつたりとか、健康の事業であつたりとか、まちづくりの事業であつたりとか、全体としてやりますけれども、どうしても役場でやると時間的、あるいは距離的な部分でなかなか役場とかこういうところには来れないと。でも地区の公民館であれば、ちょっと行けば行けるというところで、よりそこで活動していただくことで、例えば、福祉事業であつたりとか、そのあたりいろんな事業がより皆様方に伝わりやすいのではないかと。ですので、そういった意味で、うちから押しつけるわけではないので、そういう事業を自発的に地域で考えていただくすべになるのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

あんまり押しつけ、もちろんそういうのはできないし、反発もあるでしょうけれども、この3番の介護予防として通いの場に取り組んでいるということですね。健康福祉課にお伺いしますけれども、これ100歳体操を中心に地域として介護予防に取り組んで今後行くということで、今後は効果の検証等を通じ、全区で取り組んでいくということで、これは介護予防サポーター、私も研修受けさせてもらってサポーターにさせていただいたんですけれども、皆さん頑張られて、よく活躍されていると思いますし、介護予防に対しては非常に大切な取り組みだなと思いますけど、全区でこれやっていかれるという考えはお持ちなんですよ。これどのぐらい、今10区、7区、4区、5区、あるいは公民館じゃないですけども、三ヶ敷の風のふく丘等でやられていると思います。保健センターでも一部、憩の家が今改修中ですので、保健センターでもやられていると思いますけれども、今後、公民館にどれぐらい、全行政区、残りの行政区に対して、ここ一、二年ぐらいで全部やっていこうというふうなお考えなんですか。手短にお願いします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

私どもの理想としては全区で行いたいということは目標にしているところでございます。

今、計画的にというところは、まだ持ちませんけれども、先ほども申しましたように、私どもの目標としては、全区でこういう通いの場をつくって行って、高齢者の健康を守っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

こういうお話もぜひ、今回の支援とあわせて十分各区長さんあたりに御理解をいただきながら進めていっていただきたいと思いますけれども、ただ、今後こういった活動を進めていくには、現在、地縁団体の代表として、区長さんとして、各自治区にいらっしゃるわけですが、今後、将来的にこの公民館をきちんと運営していくという部分では、公民館長を別に設けるなり、あるいは自治会組織をきちんとつくって、自治会連合会などをつくって、町と自治会連合会が提携を結んでこういった基山町各公民館、あるいは自治区に対していろんな要請をしていくということが必要であるんじゃないかなというふうにも思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今回は3名のコーディネーターを配置しておりますけれども、今おっしゃるように、各区の中で、今後はいろいろと区長様方とも協議をしていかないといけないんですけれども、将来的には考え方としては、各区1名ずつぐらいそういった支援員を置く。また、その方が中心となって各区の公民館活動を活性化していくということを考えられるのではないかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

本当に各区長さん方、本当に地元、各地域で頑張られておりますし、いろんな町の要望に対しても真摯に受けとめて進めていらっしゃると思います。それに含めて、これからいろんな支援とはいいいながら、こういうのをどうですか、ああいうのをどうですかというと、なかなか全部断るの難しいし、どうだろうかと悩まれる区長さんもたくさんいらっしゃると思います。その辺はぜひ区長会含めて、各区長さんにも負担がないように進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。3番の町立図書館の運営についてです。

まず、新年度ではまた新たに基山学を学ぶ「きやま人づくり大学」なり「RESASデジタルアカデミー事業」等も「きやま人づくり大学」の中で引き続き行うことにしておりますというふうに回答いただいております。

これ以前、本当に多くの方が図書館に来館されてすごく素晴らしい状況だと思いますけれども、開館当初、東京の電気通信大学の竹内利明さんをお呼びして、ビジネスや仕事支援の情報収集、提供、発信等でビジネスレファレンスということを活活化してはどうかという意見もありまして、私も非常にそこは興味もありまして、地元の中小工業の活性化等々もつなげてぜひやっていただきたいというふうに思っていますけれども、現状はどうか。

○議長（品川義則君）

天本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（天本洋一君）

基山町立図書館では、今ビジネスコーナーを設けておりますので、そのビジネスコーナーでの御利用も多くの方に利用していただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そういうコーナーを設置していただいているのは私も確認しておりますけれども、いろんな去年、それもいろんな方が集まられて素晴らしい事業、全ていろんなものが素晴らしい事業だったと思いますけれども、ビジネスに関するもの非常に少なかったんじゃないかなと思います。できれば、例えば、一月に1回ずつぐらいそういったビジネスについてをテーマにしたセミナーというか、ミニ講演等を開いていただくようなこともできればありがたいなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

天本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（天本洋一君）

そのことにつきましては、「きやま人づくり大学」、そういったことを平成30年度は考えておりますので、そういった中でも取り組むことが可能ではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひ中小企業の活性化のための一助としてやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(2)の小中学生の下校時における利用についてです。いろいろ図書館の利用者数等々、平成29年度調べさせていただきました。非常に多い来館者数で貸出数も多いということで、7歳から15歳で8,479名の利用人数、冊数にすると4万5,000冊を超えていますよね。非常に多い冊数出ております。小学校のほうの図書の貸出数も拝見させていただきました。学年平均で1年間に基山小が54冊、若基小が76冊、基山中はちょっと少なくて12.7冊というふうになっております。小学校の図書室で借りている方ですね。あと図書館、基山町立の図書館で借りられている方も小学生で平均5.5冊、中学生ぐらいで平均5冊程度借りられているということで、非常に——来館者数として、来場者の方ですね。ただ、これを図書館で生徒数で割ると、小学生が4.3冊、中学生が1.7冊、小学生はそこまで少ないとは思いませんが、中学生が非常に少ないと思います。この辺、余り不安は持っていないんですけれども、館長としては、図書館の小学生、中学生の利用に関しては、状況としてはどういうふうに思われていますか。

○議長（品川義則君）

天本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（天本洋一君）

小学校の利用が、今年度少しずつ伸びていってございまして、4月から2月までの合計が、小学生が6,966名で、中学生のほうが若干少なくて1,513名、そして、図書の利用冊数が、小学生が8,190冊ということで、1人当たり基山、若基小の生徒が845名ですので、1人当たり

に換算しますと、年間45冊、ことしの4月から2月まで借りていかれているということで、非常に、土曜日、日曜日は、児童コーナーにはたくさんのことを、御父兄も含めて利用がされているということで、非常に喜んでいるところです。ただし、これに反して、やはり中学生になりますと、いろいろなクラブ活動とか、そういったことがあっているからかと思いますが、期待していたようには伸びていないということで、今後さらに中学校とも連携を図りまして、中学校の利用をふやしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

何でもこういうことをお尋ねしたかということ、これ学校のほうなんですけれど、若基小学校の学力調査を拝見しまして、その中に課題というといろんな問題点があって、その中の課題で事業以外でのふだんの読書時間の質問に全くしない、または10分より少ないと答えた児童の割合が40%と非常に高いんですね。基山小学校に関しては、貸出数は全体、これは学習状況調査じゃなくて学校評価結果ですね、こっちは出ていませんでしたので、こちらしか。貸出数は全体的に増加傾向にあるが、個人差は大きいと。基山町立図書館で本を借りている児童も多いため、学校図書と連携していくということも書いてあります。中学校に関しても、同じように読書活動等にもうちょっと力を入れなくちゃいけない。採点としてはBだという、そういうところを考えて、今後2020年以降にセンター試験が廃止されて学校の教育制度が変わってきます。そういうところで考え方を広げていくという意味で読書が非常に大切だと思います。そういう意味では、図書館の活用が大事だと思いますけれども、教育長いかがですか、考えていただけませんか、回答と同じように。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

読書の大切さ、全国学力テストの中の実態調査の中でも、本をよく読む子どもは学力が高いという総観は確かに出ております。

中学生の読書量が極端に落ち込んでくるというのは、数字を見ているとわかるんですが、やはり子どもたちの生活スタイルが、3年生、学年が上がるに連れて、図書館よりも部活動であるとか、課外活動であるとかのほうにとられて、なかなか時間とれないと。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後１時まで休憩いたします。

～午後０時 休憩～

～午後１時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

日程第２ 議案第３号

○議長（品川義則君）

日程第２．議案第３号 基山町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、
本案に対する質疑を行います。河野議員。

○８番（河野保久君）

まず１点だけ。この給与が、いわゆる変動から固定にするということで、固定給のところは以前からずっとあったわけですね。国のほうはずっと固定だったわけですね。何で今基山町はこの固定の手当にしたのか、今回、役職手当を固定給にしたというところのその辺の理由を教えてください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、国のほうは数年前からこういった定額制に移行いたしております。国が移行した理由といたしましては、今回、私どもが上程させていただいた理由と一緒にございまして、年功的なそういった際ではなく職責に応じた手当を支払うべきという考え方がございましたので、そういったことから、国のほうが定額制に移行いたしております。

そういった中で、県内の状況を見たときに、現在定率制で行っておりますのが、本町とみやき町、白石町の３町になってきております。そういった中で毎年、給与等に関して県とのヒアリングを受けておりますけれども、やはり国の流れもそうでございますし、そういった中で、職責に応じた定額制に移行するのがこの時期ではなかろうかという判断もさせていただきながら、今回上程をさせていただいたというところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

新旧対照表にある改正前の局長から会計管理者までは10%であった、第3条の2では参事、それから、園長は8%であった。これを一律、支給額を同じということにしたことによってこの理由にあります職務及び職責を反映という点で変わるものがあるのか、変わらないのか、その辺を教えてください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、これまで参事職につきましては8%ということで、課長より2%低いところで支給を行っておりましたけれども、そもそも参事職ができましたのは、平成20年に機構改革を行ったときに、課の再編に伴って課長職の部分が少し減じられたというところもありまして、そういったところから参事職について設定をしたところでございますけれども、現在の状況については、議員の方々も御理解をいただいているのではないかと思います。やはり非常に参事につきましても、私、平成23年に園長になったときには、まだ参事については議会等の対応等もそう頻繁に出席をさせていただくこともなく保育園の運営に専念しておりましたけれども、現状としてはそういった議会への出席であったり、またあと、その後に室というのを設けました。その中では、やはり本町のように小さな組織では、本来であれば課として編成したいところでありまして、室として設置をして、そこに参事を置いて、課長と連携をとりながら、課全体、表現的に正しいのかどうか分かりませんが、1つの中に2つの課があって、それをそれぞれの課長と室長が回しているような状況で、実際の職責であったり業務量でいくと、そこには差異はないだろうというところの判断もありまして、今回同額とさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

総務企画課長では言いにくい面もあるでしょうから、私のほうから申し上げますけれども、今のままだと、まずは参事になった人が課長になるみたいな硬直した人事しかできません。今後は、逆に言えば課長を参事に出す、10%から8%にいわゆる不利益処分するというのは

なかなか難しいところなんですよ。だから、もともと、もう今そういう差をつけるような話ではないと思いますし、人事的にも、課長から参事、参事から課長を行ったり来たりするようなこともこれから状況に応じてフレキシブルにやっていきたいがゆえに、総務企画課長以外はもうみんな同じということで今回させていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

確認です。というのも、私たちがなつてすぐに、前町長のときに参事の扱い方ですごく議論したということがありましたので、今回、反映されて金額的にというのは全然、私たちも疑問には思わないんですけど、持っている職責、いわゆる権限というか、何かあったときに課長が執行部に入ってというような、私たちも頭が固いもんですからそのようになつていたので、同じ金額となると、どっちが上下ということじゃないんだけど、その責任の面でどういう変化が出るのかという、その1点でお尋ねをしたかったということなので、金額の反映に関してはもうあれなんですけど。

では、町長のお話でいくと、名前は違うけど、同等の立場でやっていくんだよということによろしいということでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおりです。部下の数とかは参事のほうはどうしても少なくなる、保育園は逆に参事のほうが多いですけども、そういうこともあると思いますけれども、そういうふうになつて今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

所管外ですので、質問させていただきたいんですが、私は個人的な話をしますと、会社を2つ渡ってきました。民間で考えると、職能的な部分、能力的な部分の評価と、あと職責的な評価ですね。職の高さで評価されるという面で考えますと、先ほど言いました職責の部分で、仕事の量と職責の部分があるからちょっと一律には言えないんですけども、同じよう

に仕事をしているということで同率の評価ということなのですが、年功的な処遇、待遇を改めるという部分については、職能の部分に年功的なものが来ているのかなという気がするんですけども、そこら辺の差というのはどこら辺で出てくるのだろうかなど。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずもって年功的な部分で申し上げると、実質的な給与ですね、こちらのほうが基本的には職務職階ではございますけれども、同等の能力を有していれば、同じような形で毎年上昇してまいりますので、そういった部分が年功的な部分としてもう既に給料で対応していることから、なおさら管理職手当については反映すべきではなかろうという考え方で今回お願いをしているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ともすれば今回の管理職の手当というのは、職責的な、責任の部分のほうの配分が多いのかなという気がいたします。すると、一律にしている部分の中の評価が今回、総務企画課長を除く部分については同じ評価をしていますよということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員おっしゃるとおりの理解で結構です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今、皆さん方が質問された事項にも多少重なるんですけども、提案理由に「国の制度に準拠し、」というふうにございます。国の制度をどのように理解して今回決めてあるかということなのですが、人事の面についてもやっぱり国のほうの制度に準拠して、何か働きかけとか動きはあるのでしょうか。こういうふうに年功序列じゃないで能力制にしないとか、そういうふうな指導とか働きかけはあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

冒頭にも少し述べさせていただきましたけれども、県の指導等の中では、やはりこの管理職手当については、年功的な部分を改めて職責に応じた定額制に移行すべきという指導はあっているところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆる人事評価的な話の御質問であれば、もう既に一部入ってきておりまして、賞与とかには全部反映されるような仕組みになっております。今後一般の給与にも反映されるような仕組みになってくると思いますので、これは一般職員も管理職職員も同じという形でございます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第3号に対する質疑を終結します。

日程第3 議案第4号

○議長（品川義則君）

日程第3．議案第4号 基山町国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

新旧対照表のほうの文言なんですけど、内容については十分、理由もわかっているんですけど、あえて条文のほうに、今までは「費用の財源に不足が生じたとき」という文言が、県の単位化ということで、非常にわかりやすいのか、わかりづらいのかわかりませんが、「費用の不足等国民健康保険事業の財政運営に支障を生ずるとき」というふうにしっかりと書いてありますが、現時点、想定をされているのはどういう、この「支障を生ずるとき」というのがわかれば、範囲を教えてくださいなと思いますけど。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

「支障を生ずる」ときは、保険事業費納付金等と書いてありますが、実際は、保険事業で支障が生じたのか、税収不足で支障が生じたのかというのは限定ができませんので、「等」と書いて、「費用の不足等国民健康保険事業の財政運営に支障を生ずるとき」というふうに規定を改めるようにしております。

具体的に言いますと、今、基金が2億三千数百万円ございますけれども、保険税の急激な上昇を抑えるために今後利用していくことを想定しております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私の質問がちょっと十分じゃなかったようですが、この基金のこともわかっているんです。これは内容としてはそうなったときに全額及び一部を処分できると。要するに困ったときにはすぐに何とかできるんだよというような、単純に理解をしていたもんですから、今後、県単位化になって、基山町が切り崩す、一部を処分するような状況を今の現時点で想定するとしたらどういうことがあるのかというところをお尋ねしたかったので、例えば、前のときに何か、高額医療者の方がちょっと何人かふえたら、一気に何千万円かになってこの基金も減るんだというのは委員会の中でお聞きしたことがあるので、ちょっとそういう具体的なものでわかればと思いますけど。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

まずは被保険者の減少、または被保険者の所得の減収による税収が下がったときですね。それから、基山町の医療費の水準が上がって、保険事業費納付金というのが医療費の水準がある程度反映されますので、そこが県に払う事業費納付金が膨らんできたときに、当初予算時点では幾らか取り崩すというふうに見ておったとしても途中でそういった急激な財源不足が生じるおそれがあるとき、そういうときに取り崩すことになると思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

今の質問にも関連するんですけれども、改正前と改正後、先ほど言われたように改正前は保険給付に要する費用の財源が生じたと、今回の場合は納付金の納付に要する費用の不足。本来、この県単位化になって、佐賀県のほうが標準の保険税率を設定しますね。その保険税率に基づいて今度は基山町が被保険者の保険税率を設定しますね。その保険税は被保険者個人、個人に來ますから、本来、この給付金が不足するということは、逆に言えば、被保険者が納入していないというのが不足を生じるんですね。だから、こういう文言は一言もない。今までの説明は、激変緩和になることが予想されるからそういう場合にはこの基金を活用していくというふうな中身がありましたけれども、こういう項目は、今回ありませんから、私はこの条例改正だけで本当にできるのかなと心配しているんですね。逆に言えば、これは要綱か何かを新たに設けて、こういう場合は、生じたときには財源を切り崩すことができるみたいないう部分をつくらなければ、この1つだけでは問題があるのかなというふうに1点は思っています。

それから、もう一つは、先ほど言われましたように基金が2億三千何百万円あると。そうすると、この2億三千数百万円というのは、逆に言えば、被保険者が積み立てた金ですね。そうすると、この使い道というのは、例えば、現在もう亡くなっている人も含めて積み立てた金ですので、貴重な基金なんですね。だから、この貴重な基金をどのように使うというのを、先ほど言いましたようにもう少しきちっと要綱等をつくってしなければ問題があるのかなと思いますけれども、この辺はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

保険事業費納付金につきましては、佐賀県が国の基準に従っておおむね過去の3年ぐらいの平均の値から来年の見込みを出すということで算出をされております。ですから、先ほど申しましたように、ふたをあけてみないとわからない部分がありますので、見込みより税収が少ないとかいうことになると、基金から補充をしなければいけないということになると思います。

要綱的にはございませんけれども、私の考えでいくと、2億3,000万円のうち3,000万円ぐ

らいを残して、2億円ぐらいを10年間のうちに還元したらどうかなというふうに思っています。基金については平成20年からやっと積めるようになったところでございますので、ここ10年間で積み立てたお金を、やっぱり10年間である程度は還元していくということで考えています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、重松議員の御心配は、要綱を設けないと、何かほかの国民健康保険の保険料絡み以外のことにこれが使われるんじゃないかという御心配なんですかね。（「いいえ、違います」と呼ぶ者あり）違います。であれば、単純で、県からの請求額とうちが集める額の差について、もちろんこっちを上げなきゃいけないかもしれないけど、それがどれぐらい上げていいかわからないので、逆に精算したときに足りない部分があったら、基金からそこに補填するというだけの非常にシンプルな話だと思うんですけども。

それから、さっきの何年でどれぐらい戻ってくるかというのは、もう全く今の段階ではわからないので、今の話だと、10年で基金がなくなってしまうみたいな印象を議員に埋め込むのは非常によくないと私は思いますので、そこは取り消したいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

いや、これ国保だよりというのが毎月大体来ますね。特別号が来て、私もこれずっと、このごろわからないもんだから見ているんですね。平成30年度の標準保険税率というのを佐賀県が決めて、基山町の場合も、医療分、後期高齢者分、また介護給付金、全て決めているんですね。これをもとに今度は基山町が各被保険者の部分を決めるんですね。決めた部分で納入してもらおうと。言ったように、佐賀県は標準の保険税率を決めてしますから、基山町が被保険者から納付してもらった部分から佐賀県のほうに上げる部分というのは、佐賀県のほうは大体、標準である程度決めてしまうんですね。そうすると、基山町がさっきこれに書いてありますように、納付金の納付に要する費用の不足が生じるというふうに、基山町の被保険者が全て納付すれば不足が生じるというふうに私は捉えないんですね。逆に言えば、不足は生じるわけがないと、全部納めてもらえれば。しかし、先ほど言っているように不足が生じ

るからこの基金の取り崩しというふうになれば、どういう場合にこれ、不足が生じるのかというのをやっぱり分析してからしないと、余りにもこれは今まで積み立てた基金を——今までは給付だったから、先ほどこちよつと言われましたように、高額医療とかいろんな部分で出てくる部分があるからそれに備えてというのがありましたけれども、今度の場合は納入されたお金から出すもんだから、もう少しきちつと決めなければ問題があるのではないのかというふうに言っているんですけれども、問題がないと言われればいいんでしょうけれども。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それでは、余裕を持って保険料率を上げれば、おっしゃるように県のやつよりも足りなくなることはないですが、それを保険料率は今回上げなくてやってみようということなので、ひょっとしたら最終的には足りない部分が出てくるかもしれないので、その部分は基金で埋めるという、そういう話なので、重松議員のように言われるんだったら、保険料率をもうちょっと上げろみたいに、私にはそういうふう聞こえてしまうんですけれども。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だから、今、町長が言うように、そうするためには要綱で決めておかなければ、この条例だけでは不足なんじゃないんですかというふうに私は言っているだけで、町長が、いや、別に要綱まで設置する必要はありませんと言われれば、この条例だけで運用となるかもしれませんがけれども、今言われた中身からすると、激変緩和とかなんとかに備えるためとか、上げないためになれば、それに向けての要綱が要るんじゃないのかというふうに私は思っているんですけれども。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これはもちろんわかりますが、ちょっと私は当初予算を見ていないわけですし、当初予算にこの基金取り崩しを予定されていますか。いや、それはふたをあけるまでわからないので、途中、医療費等が高騰すれば当然充当するというふうになりますということなんですか、当

初予算では基金充当は考えておりませんということなんですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

当初予算時点では2,000万円ほどの取り崩しを考えております。今までも一定の保険給付を見込んでおりましたので、毎年数千万円は組ませていただいているところです。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第4号に対する質疑を終結します。

日程第4 議案第5号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第5号 基山町税条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第5号に対する質疑を終結します。

日程第5 議案第6号

○議長（品川義則君）

日程第5．議案第6号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第6号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第7号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第7号 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この件については一般質問の中でも大分答えてありましたけれども、そもそもアンケートをとられた結果、貧困世帯とかの収入に対するそういうアンケートの中で、苦慮して、こういってひとり親家庭に対しては自己負担なしというふうな改正をされたんですけども、アンケートによると、そこら辺が一番パーセント的にも多いのもよくわかりますが、なぜその自己負担なしを——500円ですよ、ひとり親世帯の場合は毎月ですよ。にもかかわらず、その500円を、要するにひとり親世帯は負担というふうに感じているのか、その根本的なところをどういうふうにかども課は捉えていらっしゃるんですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今回、ひとり親の生活への支援ということで医療費の軽減を上げさせていただいたんですけども、今回ニーズのほうでも、ひとり親も含め、非常に医療が高かったこともあるんですけども、同じくこちらの抜粋のほうにつけておりますが、松石議員の一般質問のほうでもございましたが、医療機関への受診状況ということで、過去1年間に子どもの病気やけがのための治療を受診したいと思ったが、受診しなかったことがあると回答した人の割合は、世帯年収250万円以上の7.4%に対し、250万円未満の世帯は14.7%でした。あとまた同様に虫歯の治療の受診についても、世帯年収250万円以上の8.7%に対しまして、250万円未満の世帯は24.3%ということで、結構虫歯の治療とかというのは緊急度が低いため、世帯年収の違いにより差異が大きく出ると言われてはいるんですけども、これらの実態調査の状況とか、今回のニーズ、こちらの全体から医療の要望は高かったんですけど、同じくひとり親世帯のほうからも、今後の施策のほうで必要とするニーズということで医療は上がっておりますので、まずは手を差し伸べないといけないところであるという判断で、こちらのほうの無料化ということで条例改正と予算を計上させていただいております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

500円と言われますけど、それは1人の場合でございますので、あと、親も入れて、あと複数の病院とか行けば、それはちりも積もれば2,000円、3,000円はなりますよね。それから、

さらに言えば、松石議員の質問の中に実際の例として、病院に行くのをなるべく行かんようにしているみたいな話がまさに実例としてあるわけですから、ほかのに比べてここは命に直結する話なので、まず、緊急度からいうとここかなということで取り上げさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

今、町長は幾つかの医療機関に行けばというふうにお答えになりましたけど、ひとり親世帯の場合は、１人につき１カ月に１回ですよ。普通の子どもの医療費助成のところのほうこそ、１つの医療機関ごとに月に５００円掛けるの２ですよ。だから、普通の子どもの医療費の方は、例えば耳鼻科に行く、皮膚科に行く、眼科に行く、その１カ月の間にですよ。そして、そこに行くたびに５００円、５００円、５００円、１,５００円かかるわけですよ。でもひとり親世帯は、大人もいらっしゃいますけど、子どもはどこの病院にかかっても１人につき月に５００円。私はそのように認識しているんですけど、違いますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

ひとり親は、１人につき５００円ですので、子どもがたくさんいたらその分、各自５００円です。議員の認識のとおりでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

それから、３回目ですので。このアンケートの中には、医療費の助成に対しては、ひとり親のとか、２５０万円未満の方のパーセントは確かに多うございますけれども、２５０万円以上の方も、半分とまでいきませんが、この資料を見ると、２５０万円未満の方が５４．３％に対して、２５０万円以上の方は４１％。決して２５０万円以上の方が少なくはありませんよね。今回はあくまでもその目的がひとり親ということに重点を置かれてなされたこととは思いますので、それに対して疑問は持っておりませんが、やっぱり２５０万円以上の方にも今後は配慮する必要があるんじゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

回答はいいですか。（「答弁お願いします」と呼ぶ者あり）平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

非常に医療費につきましたら、また先ほどの一般質問になるんですけど、特にお子さんが小さいと結構病気にかかる率も高いので、今回、医療費の要望は高かったです。ですけど、こちらの子どもの医療費につきましたら、ひとり親家庭等の医療と違いまして、所得制限とかを設けていないので誰でも使える制度というのもございます。あとまた、先ほどもまず、他の市町では高校生の通院までしているのではないかという御指摘もいただいておりますので、そちらの全体的な支援についたら、今後の検討といいますか、優先順位とか順番とかあると思いますので、また財源の問題も、こちら所得制限とか設けていないので、非常に財源等もかかってくる問題だと思いますので、こちらのほうは今後の検討ということになるかと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

500円ということですがけれども、私から見れば、本当にわずかな金額でございます。しかし、ひとり親家庭の人から見ると、本当に500円というのは大きいんですよ。ですから、これをやっていただくということは非常に歓迎します。問題は、償還払いなんです。町長もそれはわかっていらっしゃると。これ、ちょっと聞いてみますと、役場に申請に行かないかんということで、車を持たないので、もちろん歩いてか自転車かね……（「郵送でもよかですよ」と呼ぶ者あり）郵送でもいいということですがけれども、その人に言わせれば、タクシーか何か使ったらもう吹っ飛んでしまうとか、そういうこともありますので、やはり現物支給ということが、町長もそういうことで自分もそう思うということで、働きかけはやっているということですが、これは障害者に対する医療の部分もそうなんですけど、これがまだ現物支給になっていない。ぜひそういう点では、町長もそういうふうに言われていますが、本当に頑張っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

武雄市長のきのうのフェイスブックにもまさに、もう本当にこれを書いてあって、現物支給をこれからみんなで要求していかなきゃいけないけど、ほかの自治体も一緒にやってくれるかなみたいな期待を込めた形で書いてありましたので、それはぜひやりたいなというふうに思っているところで、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

少し私もわからないので伺いますけれども、久保山議員が一般質問でひとり親世帯の支援についてという質問をしました。ひとり親世帯とひとり親家庭の違いについて1つは伺います。もう一つは、助成対象者というのがどこまでなのかというのがどうもよくわからないんです。ひとり親家庭ですので、当然18歳以下の子どももいらっしゃるし、ひとり親のお母さんだったり、お父さんだったりしますし、「等」という言葉が入っていますからという形でその両親も対象とか、何かいろいろ言われましたけれども、対象者はどこまでなのかも含めて説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

こちらのひとり親家庭等医療助成につきましたら、対象児童は、18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある者で、あと、親のほうは母子家庭の母、父子家庭の父となっておりまして、こちらの定義が二十未満の児童を養育している者とございますので、例えば、子どものお父さんとかお母さんがいなくておじいちゃん、おばあちゃんが養育している方は、二十までのお子様を養育している者ということで対象になります。

今、家庭と世帯の違いという御質問でしたけれども、このひとり親家庭等の医療費の助成に関しましたら、所得制限というのを設けております。その所得の考え方につきまして、今同一住所で生計を一緒にしている人は合算した所得で考えております。おじいちゃんとか、おばあちゃんとかの所得も同一世帯である場合は、収入としてある場合は入れております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

いや、所得制限があるのは私もわかるんですね。別に言葉遊びをしているわけじゃないんですけれども、ひとり親世帯とひとり親家庭、この定義がまず私がよくわからないんですね。それともう一つは、先ほど言われましたように、この助成対象ですね、例えばこれ、佐賀県が出しているひとり親家庭のしおりの中に、ひとり親家庭等医療費助成、これは佐賀県がしている助成の中に、お住まいの市町によってはひとり暮らしの寡婦の方ですね、かつて母子家庭のお母さんであって、子どもが成人したと、そして今1人で住んでいるというふうな寡婦の方も、場合によってはこの助成対象にもなりますよというのがありますね。これ、基山町のほうには適用されていないのかと。もし適用されていたら、このひとり親家庭等医療費助成の対象になりますから、この辺がどうなっているのかも含めて説明をしてもらいたいと思いますけれども。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

こちらのひとり親家庭の助成につきましては、条例で対象を定めておりまして、今の寡婦のところでございますけれども、こちらのほう、母子家庭の母、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項に定める配偶者、いわゆる寡婦であって、現に二十未満の者を監護している者ということで、二十未満の者を監護している方は対象となります。

○議長（品川義則君）

課長、委員会までに詳しい説明の資料を出していただけますか。

○こども課長（平川伸子君）

了解いたしました。対象者については、委員会のときに資料のほうを提出させていただきます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

子どもの医療費、これだけ貧困家庭とか、町長の目玉の施策の一つとしておりますけれども、この資料を見ますと、一番大事なことが抜けていると思うんですね。いろんな今、議論があっけいすけど、これによって500円の自己負担がなくて、ひとり親家庭の医療費

の助成、大変重要な事項でありますけど、これ年間にどのくらいの件数で、どのくらいの影響額があるのか、その辺の資料が全く出ておりませんので、その辺の説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

ひとり親につきましては、今もやっている制度ですけれども、今回追加になる分というふうに考えますと、平成28年度は支払い実績といたしまして456名の方に対しまして104万円の自己負担分ということでお支払いをしていますので、この分が財源的にはプラスされる分となりますので、大体今の助成している分より100万円ぐらいふえるという形で考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第7号に対する質疑を終結します。

日程第7 議案第8号

○議長（品川義則君）

日程第7．議案第8号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第8号に対する質疑を終結します。

日程第8 議案第9号

○議長（品川義則君）

日程第8．議案第9号 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第9号に対する質疑を終結します。

日程第9 承認第1号

○議長（品川義則君）

日程第9．承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算（第10号））を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の10ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入の分です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

議案書14ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、16款1項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4ページ、歳出に入ります。

2款1項13目。重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっとほかの方が出ないので。この専決処分された部分で私が気になるのは、どうしても基金積み立ての部分なんです。2億6,000万円のうち8,800万円しか基金積み立てができないと。そこは今まで何回も説明はしていただきましたし、鳥飼議員の一般質問で出た部分でもあるんですけども、やっぱり今から先の基本的な考え方を持つためには、ここはきちっとしなければならないのではないのかなと思うんですね。いや、これが現実なんだというふうに町長は言われているんですね。こうしなければなかなか当初目標の基金積み立てはできなかったんだと。私は、それはわかるんですよ。わかるけれども、この論理でいけば、今度言うように平成30年度の当初予算の組み方も今の組み方を継承しなければならなくなる

というふうになるんですね。ところが、その1年後の平成31年度についてはもう2億円しかふるさと応援寄附金は見込んでいないというふうな形になっていますね、実施計画から見れば、鳥飼議員が一般質問されたように。だから、このふるさと納税の捉え方がその年度、年度によって変わってしまうと。これが変わってしまえば財政計画そのものが変わってしまうというふうになりますから、やっぱり基山町がこのふるさと納税をどのように生かしていくのかと、財政運営のために。というところの基本的なところを再度伺っておきたいと、この専決処分の中にですね。

専決処分ありき、私も今回の場合は、専決処分は本来はすべきではなかったのではないのかと。2月の臨時議会でもこれ十分間に合うわけでもありましたから、1月にも臨時議会はありましたけれども、そのときには間に合わなかったというふうに言われましたけれども。だから、こういう問題について町長の基本的な考えを再度お願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

さっき現実的と言われましたけど、実際、本当に返還率を落とした時期は惨たんたるものです。10分の1もなかったです。だから今度の2億円というのは、落とした場合には2億円も危ないとは思いますが、2億円ぐらいになるのかなと。なるだけ今の形でいけないかなと思いつながら今やっているという説明は何度もしているつもりではございますけれども。

それから、専決の話は、何か具体的に判断を要するような話ではないので、それは余り、専決とさっき臨時議会のときの話、この説明は今何回もさせていただいておりますので、仕組みは議員の皆さんにもわかっていただいていると思いますので、今でも、きのうなんかは200万円以上寄附があったみたいに聞いておりますので、そういう動きの中で、日々変わるものなので、ぜひそこは理解していただいて、もし、ただ、総務省が言うような形で全部うちだけがしてしまえば、ほかのところは今のままでうちだけがしてしまえば、恐らく今10億円あるやつが1億円未満になるというふうに私は想定しております。だから、2億円というのは、そこまで下げて計画立てなくてもいいかなということで、2億円ということで将来見通しを立ててやっているところでございますので、このままの状況でいけば、ことしと同じ金額もしくはそれにちょっと上乘せするようなのが行くんではないかと思っておりますので、そこらあたりが、私は全然隠し事なくずっとここは説明しているつもりでございますので、ぜひ

御理解いただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だからこそ平成30年度に向けて、今、町長が言われたように、やっぱりどうしても基金積み立てのためにはトップランナーにならなくてもセカンドランナーぐらいでは行きたいんだと、この返礼率の関係で。そういう考えでいかれるんだったら、そこをきちっともう一回しなければ、私は問題があると。なぜかという、問題は返礼品なんですね。言うように、本当に今基山町がしている返礼品、私はこれが本当にいいのかというふうにずっと思っているんですね。もう今、米はないですね。あれだけ確かに米を入れる人がいませんでしたけれども、もう入っていませんね、返礼品の中には。

それから、写真にはいかにも基山町の水があるようになってはいますが、返礼品の中には水も入っていませんね。私は何度も見るんですけども、今もう入っていないでしょう、返礼品の中に。入っていますか。（「水は入っています」と呼ぶ者あり）水も米も——ちょっと待って。今入っているんだったら、私が見損ねているかもしれないけれども、私も大分見るんですね。10万円以上とか、もう高いのばかり。本当にこれでいいのかというふうには私は思うんですけども、この辺の返礼品の基山町の見直ししている部分の、本当に基本的な考え方というのは返礼品はどのような捉え方でされていますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

返礼品ですけど、先ほど言われた米にしろ、水にしろ、今もあると思いますし……（「思いますやろう。あるね」と呼ぶ者あり）削除したというのは、ちょっと記憶にありません。今出している品目については、何らかの形で基山町とかかわりがあるものを出しておりますし、やっぱり寄附される方にとっても魅力ある返礼品という形で設定をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろんな業者のところを担当者が回って、いろいろ相談して写真を変えてみたりしておるつもりでございます。そういう意味では基山町のものもちちゃんと出ております。ただ、量的に出るのが、さっき言ったような話なので、そこは前から言っているように、その部分とこっちの部分を両方うまくバランスをとりながらやっていこうというふうに考えておりますので、逆に言えば、うちのところをぜひ入れてくれみたいな話があったときにはすぐに入れるようにしていますので、そういうことも含めて、もし何か、ここのを入れたらいいんじゃないかみたいな話があればいつでも言っていただければ、こちらのほうでその業者なり、そういう生産者、ただ、いろいろそこにも限定がありますので、例えば、衛生法上だめだとかいうやつはだめなので、例えば、石けんとかを自分ちでつくっているとかいうのはだめなので。だから、そういうことさえうまくいけば、こちらは結構一生懸命探して基山中回っていいのがないかということで探しているつもりなので、今みたいに言われると何となく正直寂しくなるんですけれども、重松議員でもし何かこれが抜けているんじゃないというのがあったら、ぜひ言ってください。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私の見方が悪かったかどうか知りませんが、私は何回も実は結構見るんです、あそこは。多分、私は——違ったら違ったらって言ってもらいたいんですけど、返礼品のこの編集の仕方も含めて、これ業務委託されていませんか。場合によっては、これ私、それも含めて業務委託されているのかなというふうな捉え方をしたんですね。いや、そうじゃないと、総務企画課か財政課か、自分のところできちっとあのホームページですね。今返礼品の特例か何かという書き方になっていますね。それも含めて業務委託になっていませんか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

きのう担当者が夜の10時まで修正しておりました。

以上です。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、承認第1号に対する質疑を終結します。

日程第10 議案第10号

○議長（品川義則君）

日程第10. 議案第10号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第11号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の15ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

16ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入の分です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

18ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

20ページ、繰越明許費について。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この中学校の大規模改造事業の3,325万2,000円ですね。これ、28年度の一般会計の補正予算のときに3億1,868万5,000円の大規模工事で、平成28年で完了すべきものが、工事は平成29年まで延びているという説明で、残った分ということでよろしいですか。違うんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回、繰越明許で上げております中学校の大規模改修については、平成28年度からの繰り越しを行いました分は中学校の教室棟、北側の校舎のほうになりますけれども、今回の部分は管理棟、グラウンド側の校舎のトイレの改造工事ということで、前回上げていたものとは別物になります。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

2款1項の子育て・若者世帯の住宅取得補助金240万円が繰越明許になっています。繰越明許にされた理由をお聞かせください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

この繰越明許の理由でございます。家の建築工事等のおくれによりまして実績報告の提出ができないために、今回、基山町子育て・若者世帯の住宅取得補助金の交付要綱の中にあります第10条の規定で、現状報告書の提出を出させていただいております。6件でございます。そういった理由で繰り越しをさせていただいております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、この6件分全て、補正も含めて残額はなかったと。要するにこの240万円も残額であることではなくて、ただ工事のおくれだということによろしいですか。確認しておきます。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

議員おっしゃいますとおり、理由については工事のおくれということで間違いありません。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。栗野議員。

○4番（栗野久明君）

8款の土木費についてです。道路橋梁費の中で、この事業の負担金が繰越明許になっていますが、これは跨線橋が2橋あると思うんですが、そのうちのどちらに入るのか、また、両方であれば、進捗のおくれということで説明がありましたけれども、どのような状況なのか教えてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この明許をお願いしております8款2項の跨線橋ですが、これは、基山駅通り線の1本になります。今回2つに分かれていますものは、1本は基山町が直接発注をします補修と、もう一本は同じ橋梁なんですけど、JR九州の高圧電線、あるいはJR九州の営業上の施設が通っておりまして、そういった安全面、あるいは営業上の面から本町でできない工事を委託工事としてお願いしている分でございます。これにつきまして、当然営業を鉄道としてされておりますので、機電停止、電力の停止をして夜間工事、あるいは、そういった準備というのが線路上から必要になっておりまして、この辺の調整を行っておるところで工事が3月末に終わらない部分が生じておりますので、今回お願いをしております。

それと、基山町で発注している分につきましてもJRの近接承諾というのがありますので、そういった調整の中でのずれを、同時に動いておりますので、今回2つの明許をお願いしております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それで、その後の続けてでごめんなさい。

8款3項の部分の委託料が、これもやっぱりおくれということですけど、これはどういうことなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

8款3項の都市計画区域区分・用途地域変更図書作成業務委託料の繰り越しでございます。この部分につきましては、基山町のまず現状としまして、現在の区域区分線について、河川改修であったりとか、道路整備、それから、国土調査等により現況の土地利用と区域区分線の軽易な不整合といいますか、市街化区域と市街化調整区域が混在している軽微なところがある箇所がございます。それを地形地物に合わせた区域区分線の見直しを行う必要がございます。佐賀県とも十分にその分をスケジュール感も含めて協議をし、佐賀県のほうとしても試算をしていただいているところでございます。

現在、基山町がスピード感を持って、宅地造成する場所の検討、市街化区域、市街化調整

区域の線引き等の協議を県とも十分に今スピード感を持って行っているところでございますけれども、実際、佐賀県のほうとしても平成30年6月に、佐賀県、鳥栖市、基山町で今回の計画図書を持つての協議をするためには、やはり基山町のほうで3月補正で委託契約をしていただき、その後都市計画図書の作成を6月までにはしていただかなければいけないというふうなアドバイスもありまして、その分3月までには契約をさせていただいて、その後、作業するためには時間がないので、繰り越しをさせていただきますというところがございます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

では、21ページ、債務負担行為補正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

11款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

12款1項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

12款2項1目、2目。末次議員。

○3番（末次 明君）

2目の衛生手数料の中の1節ごみ収集手数料ですけれども、年間のごみ収集手数料というのは、大体三千数百万円の予算になっていると思いますが、この時期に292万円の補正がな

されております。袋の販売増ということなのですが、具体的に、この袋、どういう形で袋がふえたというのはわかりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

この分は、各ごみ袋の種類によってそれぞれ収入の見込みを出しておりますけれども、今までの実績と、あと3月末までの見込みにより、その枚数がふえましたので、この分で予算を上げさせていただいております。それに、事業系のごみ袋も新たに追加しておりますので、その分も含めて販売がふえるということで見込みを上げさせていただいております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そして、このごみ袋の手数料として基山町に入ってくる部分なのですが、基山町が業者のほうに袋の作成を依頼して、販売店で販売し、それから個人が、私たちが町のスーパーとかで購入するわけなんですけれども、どの部分の金が基山町に手数料として入ってくるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

売れた分は全て町に入ってきてまして、また、別途、販売の手数料として扱った分に対して販売手数料の支払いをさせていただいております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、この手数料として入った分については、基本的にこれに使うというふうな用途は考えてあるんですか。この分にもまた使うと。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

ごみ処理にはクリーンヒル宝満の負担金であつたりとか、収集運搬であつたりとか、これ以上の費用はかかっておりますので、そういったごみ処理全般の中に充当させていただいております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13款 2 項 1 目、2 目、3 目、4 目、8 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13款 3 項 3 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款 1 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款 2 項 1 目、2 目、4 目、5 目、6 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款 3 項 1 目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

15款 1 項 2 目、3 目。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ちょっと資料を出していただいておりますので、追加資料の 1 ページをもとに、3 月 5 日の追加資料補正予算分の 1 ページに平成29年度 3 月補正基金運用収入の国債の売却ですね。

この辺、ちょっと私わかりませんので、実際の運用面も含めて御質問いたします。

今度のこれ、235万1,000円という基金運用益が上がっております。これは、この資料で見させていただきますと、1月15日に国債を4億5,000万円購入して、2月16日に売却して、1か月間の売却益が230万円ということで、非常に努力されてあると思いますけど、この運用ということは、今、この国債はなくなっていると。この辺の一連の流れ、この運用をどういうふうにして、これ貴重な町財産ですので、この財産運用に対する現状の運用方法等をお知らせ願いたいと思います。

○議長（品川義則君）

村山会計管理者。

○会計管理者（村山留美君）

資金につきましては、基山町資金管理及び運用に関する基準により運用いたしております。元本回収の確実性の確保、支払い準備金としての流動性の確保、資金運用としての効率性の追求を基本原則としております。基山町資金管理運用検討委員会を設けておりまして、そこで資金運用に関して検討を行い、町長の決裁を受け、資金運用を行っております。

現在は、普通預金、定期預金、国債による運用を行っております。証券会社やインターネットなどから、国債価格については日ごろ情報を集めております。ここ数年、日銀の金融規制緩和の影響を受け、国債の市場価格は、日銀の金融施策に関する情報、為替情報、日米の株式相場などの変動を受け、上下いたしております。

今回、1月9日に日銀のほうが超長期国債の買入れ額を減額したことから、日銀の金融施策が正常化に向かうとの見方が一部で広がり、ほかにも10年国債の入札がその日の午後に行われるアメリカの金利が上がったなどの不安要素の影響を受けまして、国債価格が下がりました。証券会社のほうに情報を確認いたしまして、日銀の政策は変わらず、この値下がりは一時的なものだということを判断いたしまして、100.089円で国債を購入いたしました。

この時点で短期的に売却する場合の売却目標を、1年から2年分の利息としておりました。その後2月に入りまして、日銀のほう为国債買入れ額の増額と指し値オペを実施いたしまして、利回り上昇を抑える姿勢を明確にされ、日銀総裁が現状の金融政策を当面維持すると発言され、国債利回りの上昇に歯どめがかかり、国債価格が落ちつきました。また、同時にアメリカでインフレ懸念を受けた長期金利の急上昇がきっかけで、世界的に株式相場が急落いたしました。ドル・円相場もドル安円高となり、売却目標付近まで国債価格が上がり、数

日見ておりましたが、値動きも小幅になりましたので、その時点で売却をいたしました。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

15款2項1目。14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

16款1項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

17款1項2目、3目、10目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

19款4項1目、2目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

19款5項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

20款1項2目、5目、7目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳出に入ります。

20ページ、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款1項1目、3目、5目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6 目の22ページまで。末次議員。

○3 番（末次 明君）

6 目、企画費の中で1 節、報酬というのがあります。地域公共交通会議委員報酬というのが8 万円減になっております。この予算というのは、もともと委員会のメンバーの人数掛ける大体開催される日数掛ける金額という形で組んであるんでしょうか。そうすると、この減というのは、欠席された方が出ているということなんですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今の地域公共交通会議委員報酬の減額でございます。この地域公共交通会議につきましては、通常、時刻表であったり、ルート、それから料金等の見直しがあった場合に開催をされるんですけども、今年度につきましてはそういった改正の見直し等いろいろしていませんので、開催していないということで減額をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3 番（末次 明君）

開催されていないということなんですか。これに限らず、全般的にこういうふうな一般の町民の方なり、有識者の方を集めた委員会とか、あるいは各種議会会議というのが開催されておりますけれども、ほかのところでも、8 節の報償費のまち・ひと・しごと創生推進会議委員謝礼のマイナス2 万8,000 円、その下の広報推進検討協議会委員謝礼のマイナス4 万円とありますけれども、このあたりの議事録とかをたまに見せいただくと、欠席という方が時々いらっしゃいますが、町としてはこういうふうな欠席者に対してどういうふうに、出いただくようお願いをされているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

各課で委員等を持っておりまして、委員になっていただいている方の人数にもよりますけ

れども、なるべく都合がいい日という形でアンケートなどをとりながら日程などについては決定をさせていただいておるところでございますけれども、どうしても当日出席できないとかいう場合がございますので、そういった部分で今回1年間を通したところでの精算という形になっている分が全体的には減額となっておるというふうに考えております。

ちなみに、まち・ひと・しごと創生で申し上げますと、当初10人分で計上しておったわけでございますけれども、この分につきましては当日欠席というよりも報酬を支払わない方が10名のうち5名いらっしゃったので、今回補正をさせていただいたというような例もあると思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

せっかくこうして委員とかになっていただいているので、ぜひ全員出席できるような形での開催をよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは厚生産業の部分だろうと思いますので、質問しますけれども、地域おこし協力隊起業支援補助金200万円、これ当初予算で200万円組んで全額更正になっていますけれども、これはどういう理由でしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

地域おこし協力隊の起業につきまして、昨年度、要綱で地域おこし協力隊の最終年3年目、または任期満了後1年において補助をするということで要綱をつくらせていただきました。その当初の時点で地域おこし協力隊の意向というのははっきりしておりませんでしたので、3年目に使いたいという場合に200万円上げさせていただいたんですけれども、今年度に関してはお二人とも使う意向がないということが決まりまして、また当初で御相談をさせていただきますけれども、次年度にそういう活用の意向を確認しましたので、今回更正をさせていただきます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

22ページでよろしいですね。

○議長（品川義則君）

はい。

○6番（牧菌綾子君）

負担金補助及び交付金で、少し記憶が不確かなので申しわけないんですけど、自治体情報セキュリティクラウド負担金、これ精算見込みでという説明でしたけど、24時間体制で見てもらうんだったか、クラウドだから課金だったか、ちょっとこの辺が、今聞くに当たってあれなんですけど、どういう精算ということで、大目に上げとって精算だろうというのはわかるんですけど、230万円って大きいので、その辺がわかりません。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分については、佐賀県で構成している分でございますけれども、結果的に、国の部分で稼働できなかった部分もございましたので、最終的に精算としてこの金額より下がったということで、今回精算によりということで減額の更正をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

国の分というのは、その前段で、ほかのところで上げてするつもりだったけどというのがありましたよね、システムの。そういうところと絡むということでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

いや、この分については特にそういったことではなくて、最終的にセキュリティクラウドのほうから、そういった部分として当初計上しておったのが486万8,000円でございますけれ

ども、確定の通知が参りましたので、それに応じて減額をしたということでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

負担金補助及び交付金のところの地域活性化支援事業補助金マイナス45万円、これSGKの補助金の更正だと思うんですが、たしか当初予算は120万円だったですよ。活動を見越していろいろやっての上で45万円少なくなったということは、70万円ちょっとで済んだよということで——ですよ。まずその辺です。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

実際の協議の中でそういった額になったということで今回精算をさせていただいたというところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

町のほうから見て、SGKの活動自体、使った金額が多いから活動しているというものでもないし、その辺、大体期待しているというか、町のほうが考えているような動きになっているのかどうか、その辺の感想だけちょっとお聞かせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

いろいろと部会をつくっていただいて、それぞれに、例えば、カフェ部会であればSGKのプラザを使いながらそういった立ち寄りをして御利用していただいておりますとか、健康に関していえば、毎月セミナーをしていただいたりとか、そういった中では、活動としては順調に推移をしてきているのではないかというふうに思っております。ただ、当初目標であった最終的に自立をとるところでいくと、もう少しやはり事業的な部分を収益——収益と申し上げるべきかどうか分かりませんが、やっぱり運営していくための資金づくりというか、そういった部分でやはり町ももう少し関与して、以前の一般質問が何かでお答え

したかと思えますけれども、例えば、うちの保健事業とか、介護事業とかで御協力いただく部分についての委託であったり、そういったところをもう少し工夫していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

これは平成30年度からの事業になりますけど、総合事業の中の通所型サービスBにつきまして、SGKのほうでやっていただくということで、それに対する補助のほうを平成30年度事業に上げさせてもらっているところでございます。

○議長（品川義則君）

それは予算のところをお願いいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

では、2款1項7目、8目、9目、10目、11目、12目、13目、14目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款3項1目。大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これは12節、13節のところなんですけど、コンビニ交付手数料の減額と、次のコンビニ交付システム改修業務委託料の減額が出ていますけど、この四百幾らというのは説明がありましたけど、最終的に、これマイナンバーカードでいろいろな住民票がとれるとかいうところだと思いますけど、今どういう状況ですかね、コンビニでの交付は。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

今現在、1カ月に大体平均して十三、四件というところでございます。一番多かった月が18件ございました。その関係でまだまだ利用が進んでいない状況ということで、J-LISに払う1件115円の手数料についての減額ということでございます。12節のほうは。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

最初のスタートはすごく周知徹底しているような感じもしましたが、実際使って見ると、なかなか伸び悩んでいるというところで、相変わらず、やはり窓口のほうが現在は多いということでしょうか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

やはり窓口のほうが多いように思います。私もここ何年かは窓口でもこの対象となる印鑑証明とか住民票とか、そういったのは取得をしておりますし、なかなか、大体平均して年間1人1件ぐらいしかないんですよね、窓口交付にしても。ただ、それは何通もとられる方も含めてですので、今最近は、コンビニに交付というのが全国的に浸透しておりますので、基山に本籍がある方でほかに住所のある方については、一旦登録は必要なんですけれども、そういった登録者の方についてはふえております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款4項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款6項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3款1項1目、2目、6目、29ページまで。牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

28ページの2目で委託料、筋力アップ教室業務委託料、これだけに限らないんですけど、実績見込みで減というのですが、こういう委託をされる分の教室なり、こういう集まりのときに来られる方が減っているのか、受ける業者の方が、受け切れずに受ける回数を減らしているのか、どういう状況でこれだけ大きな実績の見込み減ということになっているのか、教えてください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今年度につきましては、介護予防事業全般なんですけれども、総合事業との絡みが若干出てきたところでございます。筋力アップ教室に限ったところでございますと、当初の時点では通年で実施するようなところで試算しておりましたけれども、実際のところは9月から始めたということになっております。そういうところで、全体的に減額が介護予防については多くなってきたというところがございます。

○議長（品川義則君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

では、高齢にはなっていますが、まだこういうところに参加していないので、ちょっと映像として浮かばないんですけど、順調に来られている方、参加してある方はふえているとか、利用されているという状況であるということではないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今年度につきましては一般介護予防としまして通いの場を各区でやり始めたところでございます。そういうところを見ますと、参加者のほうは順調に来てあると考えております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3 款 2 項 1 目、2 目、4 目、31 ページまで。重松議員。

○9 番（重松一徳君）

2 目の 7 節、臨時雇賃金ですけれども、971 万円更正されています。もともと当初予算では 4,500 万円ぐらい組んでいたと思うんですね。それからすると 2 割ぐらい更正しなければならなかったと。これ、更正しなければならなかった理由は何でしょうか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

今回の更正につきましては、当初予算で 250 名定員の園児が当初から来るという想定での予算化をしておりました。その中で、250 名定員で入れた場合に対する保育士が 32 名でございました。そこから正規職員の分を引きまして、残った部分で 12 カ月回すということで計算しておりましたので、それで、4 月から 250 名まではいきませんで、それぞれ園児が後から入ってきて、今現在 240 名という形になっております。そこで年間の保育士数が 60 名程度減になったというところと、あとは、年間毎月休む子どもがいて、そこに充てる職員を調整しました関係で、その部分で最終的には減になっているところでございます。通常 1 カ月の部分でいきますと、7,420 円掛けるの 20 日間で、60 名になりますと 890 万 4,000 円の金額となります。また、残りにつきましては 81 万 1,000 円になりますけれども、この部分が 1 日当たりでいくと 109 日分の人員に当たります。ここの部分が毎月園児が休んだりする部分で、この部分がちょっと課題というか、当初から大目に 250 名守るんだということで予算を組んでしまいましたので、そのような形で減額させていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

ほかに。木村議員。

○7 番（木村照夫君）

30 ページですね。1 目の 13 節の委託料、基山町にとっては 733 万円減額で、本当いいわけなんですけれども、その減額も、一番最初の設計するときの予算ですね、それが高かったのか、競争入札して安くなったのか、2 つの点があると思いますけれども、最初の設計予算の見積もり方、ここにあります放課後児童クラブの工事監理委託料とか、どういうふうで一番当初の設計予算を決めているのか、全体の建物金額の何%か何か、今までの過去の従来のあれでとっているのか、このどっちが正しいか、きれいに設計予算をつくるときに細かく何

ばか金額を決めているものか、その点どうですかね。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これにつきましては、総額が正確ではないんですけど、6,000万円前後の工事費になっていたと思います。入札減で約2%ぐらいで200万円近くになりますので、今回は入札減と内容の精査による若干の減ということで、この197万7,000円をお願いしております。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長、金額が違いますけど。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

失礼しました。今、先ほど15節の部分を御説明しました。

13節、委託料の分でございますが、ここは実施設計は、まず現地の地盤、これに応じて、地盤がよろしければ複雑な地盤改良ではなくて単純な石灰等の地盤改良というのがございますので、その分の設計も複雑なものから単純なものへ移るという部分がございます。それと入札減等もございまして、そういった内容に応じて精査したところ、この減額というところでお願いをしております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、設計予算を組むとき、事前にそういう調査をしてからこういう委託料の何かは、もうほとんど減額ばかりでしょうが。うんと最初に予算ばとっておるかなと思って、そういう観点もあるから、こういう点もきれいにすれば、プラス・マイナス・ゼロにならんけど、そういうふうにするのが役場の仕事であって、1級土木施工管理士技士、2級やったかな、あれなんかは採用されたけんね。やっぱり専門職はある程度おって、こういう大きな減額にならんごとすべきじゃないですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

議員御指摘の分はそのとおりだと思って、努力します。

今回の減につきまして、地盤改良につきましては、掘った状態と、実際の状態も一番のこれがチェックになりますので、補助事業でやる場合は同時にやらないと補助対象にならない分もございますので、事前にやらずに、こういうふうに一体としてやる場合も多くございます。そのような状況でなっております。今、議員おっしゃるように総額の確認についてはできる限りの点検の中で行ってまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款1項1目、2目、3目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款2項2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

35ページ、6款1項1目、2目、3目、4目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

7款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款5項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

9款1項1目、2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款2項1目、2目、3目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款3項1目、2目。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

10款3項1目の工事請負費、先ほどの繰越明許の分もあると思うんですけども、今回、基山中学校大規模改造工事に取り組んでいただきました。ただ、私もこの工事内容をもっと厳密に調べるべきだったなと思ったんですけども、現在、結果的にエレベーターがつかなかったですね。中学校、いわゆる公共施設としてバリアフリーの観点から見て、このエレベーターの設置というのを今後どう考えられるか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

平成29年度の中学校の改修工事については、教室棟のほうですね、先ほど済みません、繰越明許のほうで説明が抜けておりましたけれども、場所のほう、牧菌議員から御質問あった部分について資料の26ページに添付しておりますので、こちらでもう一度御確認をいただきたいと思います。

それで、エレベーターの設置についてということで、去年の部分では教室棟の改修ということでおよそ3億円ほどの事業費のほうがかかっております。また、エレベーターの設置についても、1棟設置の部分でもかなり予算的にも大きくなりますので、そのあたりバリアフリーという観点から導入に向けて考えてはいただければいけませんけれども、実情を一応考えまして、今後どういう形で導入すべきかどうかというのは検討しなければならないというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひですね、やはり中学生、部活動も頻繁にやっている中で、結構松葉づえをついて登校する生徒も目立つんですよ。松葉づえで登校した生徒たちが、やっぱりあの階段をまず上らなきゃいけない、下りなきゃいけないということになると、特にすごく大きな荷物を抱えて松葉づえをついている子たちは、今は友達が抱えてやってくれていますけれども、女子生徒なんかは抱えられているのを見るほうが怖いぐらいかなり不安定な状態であの階段を上っております。そういった点からも、やはりせめて1カ所はエレベーターの設置をぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思っております。再度その決意のほどお願いいたします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

議員がおっしゃいました、例えば、けがによって歩行が困難な生徒、そういった部分、今おっしゃいましたように、周りの生徒たちが介助して、その子たちの移動を手伝っているところで、そういう部分、非常に基山中学校のいい部分も御紹介いただいたかと思いますが、今後、そういうけがの部分、それから、障害の部分とかもありますので、そういったところでどういった形で設置をするかどうかというところ、予算的な部分もありますもので、総合的に考えて今後検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款4項1目、3目、4目、5目、文化振興費までです。末次議員。

○3番（末次 明君）

10款4項4目、図書館費の中の18節、備品購入費なんですけれども、図書購入費ということとで寄附金をいただいて20万円ということになっております。町の内外の方から寄附をいただくということは非常にいいことでありますけれども、仮に20万円なり御寄附をいただいた場合は、最初の予算の上乗せで20万円分のまた図書を購入されるのか、それともその購入枠の中で使われるんですかね、どちらで使われるんでしょうか、20万円寄附があった場合。

○議長（品川義則君）

天本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（天本洋一君）

今回20万円寄附をいただきまして、本当に感謝をいたしております。これにつきましては、従来、図書購入費を持っておりますけれども、それに上乗せしてプラスして図書を買わせていただくというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ町全体で図書といいますか、図書館のほうに寄附が集まるような、いろんな働きかけもぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款5項1目、2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10款6項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

12款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

54ページです。重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっと見方がわからないもので、補正前の額と合計で、職員数は150名の、上段が短時間職員で2名、2名、変わらないと。職員数は変わらないのに、給与、職員手当、共済、合計、全て減額になっていますけれども、これはどういう理由で減額になっているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分については毎年そうでございますけれども、当初予算からの差異が出た分については、最終的に精算をさせていただいておりまして、この3月で基本的には落とさせていただいておりますので、そういった意味での減額ということでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっと聞けば、中途退職されたという方も聞きますけれども、その分は全然関係ないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

中途退職については、この補正後に事象としては出てきておりますので、この分については、反映はさせていただいておりません。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

では、2時50分まで休憩いたします。

～午後2時41分 休憩～

～午後2時50分 再開～

○議長（品川義則君）

会議を再開します。

平成29年度一般会計歳入歳出補正予算の第11号、55ページをお開きください。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第10号に対する質疑を終結します。

日程第11 議案第11号

○議長（品川義則君）

日程第11. 議案第11号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の23ページをお開きください。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

24ページ、第1表歳入歳出予算補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

25ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入、3款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

4款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

7款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

9款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

11款4項1目、3目、4目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳出に入ります。

11ページ。1款1項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

1款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

2款1項1目、2目、3目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと教えてほしいんですが、療養諸費ですね、給付費、これが4,600万円ほど、合わせれば減額されているわけですが、これはもちろん病院代が少なかったということですが、特徴的なものは何かあるんですか。それとも、あくまでも当初予算との関係なんだと、当初予算70%組んでおったからという関係なんですか。何かあれば。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

まず、当初予算につきまして相当のアップを見ていた分が、平成28年度並みにおさまるであらうということでの減額が1目ですね。

2目につきましては、退職被保険者の数が物すごく減っております。今度の4月には10人ぐらいに下がりますので、ただ、そうといっても、一人一人が大きな病気をすればかなりの金額は要るわけですので、それなりに組んでおりましたけれども、この程度ぐらいにはおさまるという計算でございます。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

2款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

5款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

7款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

8款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

12款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第11号に対する質疑を終結します。

日程第12 議案第12号

○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第12号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の26ページをお開きください。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

27ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

28ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

4款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

歳出に入ります。

2款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第12号に対する質疑を終結します。

日程第13 議案第13号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第13号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書の29ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

次に、補正予算書に関する説明書に入ります。

1ページをお開きください。

実施計画兼事項別明細書、収入の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

3ページ、4ページ、5ページの支出の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

6 ページ、資本的収入及び支出の収入の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

支出の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

9 ページ、キャッシュ・フロー計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

10ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

11ページ、予定損益計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

13ページ、予定貸借対照表。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、議案第13号に対する質疑を終結します。

日程第14～17 議案第14号～議案第17号

○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第14号から日程第17. 議案第17号までを一括議題とします。

ここでお諮りします。議案第14号 平成30年度基山町一般会計予算、議案第15号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 平成30年度基山町下水道事業会計予算について、予算特別委員会に付託することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第17号までを予算特別委員会に付託す

ることに決定いたします。

日程第18 諮問第1号

○議長（品川義則君）

日程第18. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、諮問第1号に対する質疑を終結します。

日程第19 諮問第2号

○議長（品川義則君）

日程第19. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、諮問第2号に対する質疑を終結します。

日程第20 諮問第3号

○議長（品川義則君）

日程第20. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、諮問第3号に対する質疑を終結します。

日程第21 報告第1号

○議長（品川義則君）

日程第21. 報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。ございませんか。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

開発公社の平成30年度の事業計画が出ています。これで一般会計の当初予算と土地開発公社の平成30年——ちょっと、予算特別委員会でもいいんですけれども、今開発公社の件です

ね。これが基山町の土地——1億2,100万円の保育所用地を、今度当初予算で開発公社から一般会計が買い戻すというふうなことが当初予算に載っています。それに基づいて土地開発公社の平成30年度の事業報告の中に、一般会計では土地開発公社に買い戻すという予算が載っていますが、この土地開発公社は全く一般会計に売るという意思表示がされておられません。今のこのあれですね、同じ当初予算同士で見て、一般会計は土地開発公社から買い戻して、土地開発公社に1億2,100万円なって、その1億2,100万円の土地開発公社の財産は、土地開発公社は、金は直接持っておりませんから、基山町の土地開発基金から借りている。だから、土地開発公社から土地開発基金にまた戻さんばいかなですね。ということは、来年度にも土地開発公社の基金費、当初予算に載っています基金費には1億2,100万円が基金費としてまた来るわけですね。だから、今の土地開発公社の来年の事業計画の中に1億2,100万円の売り渡すといえますか、買い戻すと、土地開発公社基金に売り渡すと、この間の一連の予算上が、一般会計は買い戻しになるけど、土地開発公社なり土地開発基金の中の事業計画の中にこの金の一連の流れが全く記載されていない。土地開発公社の役員会といえますか、その中でこういう議論はされておるのかどうか、その辺も含めて質問します。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私は理事長という立場でもありますので、御説明させていただきます。

理事会の中でも基山町のほうから平成30年度については役場西側の土地を買い戻す予定であるということで、基山町のほうから金額の照会がありました。まず、予算の計上がありますので、幾らで買い戻すかという照会をしないと予算は組めませんので、照会がありましたので、理事会の中でもこういう照会がアっていますので、こういう回答をしますということで承認をいただきまして、この金額の回答をしたところでございます。

公社の予算につきましてはまだ、買い戻す予定であるということです。やはり議会の議決が必要ということで、まず用地交渉でも、議会の議決を経てからしか多分用地交渉はできないと思うんですね。ですから4月になったから買い戻すということであれば、正式に議会の議決を経て基山町から買い戻したいという意思表示をされて、その後それを持って理事会にかけて予算を組むということになるという認識でございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、この1億2,100万円の議決を経た後に、理事会のほうでされてこの計画書の補正といいますか、それをやって、そして一緒に土地開発基金のほうにまた繰り延べて、基金の残高あたりも変わってくるということになりますね。

ところで、——何か違うなら、財政課長。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

土地開発公社から貸している分の8,020万円ぐらい、土地開発基金のほうに現金として返ってはきますけれども、多分、議員がおっしゃってある基金の状況表、土地開発基金の残高が3億5,000万円ぐらいやったですか——済みません、ちょっと今手元にないので。その中には、貸付金として資産価値が入っていますので、それが8,000万円ふえることはありません。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ところで、問題は、開発公社の問題ですね。町長、もうはっきり言って、私もあの土地の1億2,000万円、約20年ぐらい前、紆余曲折ね、あそこに大体、子ども館と図書館をつくるということで土地を購入して、だけど二十何年、開発公社の塩漬け土地ということで私も何回か調べました。やっとうこういうことで新しい図書館、まだ議決されておりませんが、そういうことでやるということは、私も非常にうれしいことと思って、解消できたということで、問題は、町長はあの土地、開発公社はもう解散したらどうかというふうなあれだったけど、まだ土地も今後のいろんなやり方がある、園部団地の建てかえとかいろんな問題がある。ということは、今の段階でこの土地開発が議決されれば、土地は全く持っていないわけですね、先行取得分は。ということは、土地開発公社の存在理由が全くなくなったと私は思うんですけど、町長としては、ほかの面でまだ解散せずにもっていきたいというふうな考えがあるようですけど、その辺の……（発言する者あり）

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと前と変わったのは、今、地方再生コンパクトシティがいただけそうで、その後、立地適正化計画をとるつもりになっています。そうすると、これは国交省のやつなので今までなかなか土地代が対象にならなかったんですけれども、国交省のやつは土地代も大体対象になるんですね。だから、例えば駅周辺の土地、小さいところから大きいところまでありますが、それを町がもし買い取るみたいな、そして開発するような話が仮に出てきたとすれば、町で買い取ってしまうと補助金の対象になりませんので、そのときに土地開発公社の先行取得というのは威力を発揮するかなというふうに思っておりますので、まずは特に駅周辺の開発について実質的に町が買い取るような話が全く皆無だということになれば、役割はあんまりなくなるかもしれませんが、それでも園部団地とか割田とか——割田とかはないですね、失礼。駅周辺のものが出てくると、役割はまだあるかと思っておりますので、できましたら、何かそば屋の出前みたいで恐縮なんですけど、ずっと延ばしているような感じで恐縮ではございますが、ぜひその辺のところを、コンパクトシティと立地適正化という新しいアイテムが出てまいりましたので、御理解いただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、コンパクトシティと立地適正化の国交省のやつも言っていましたけれども、もう一つ私が危惧しているのは、今、実松川の河川改修があっています。たくさんの残地も含めて残っていく可能性が高い中で、その中で土地開発公社の役割というのがもしあるとすれば、どういった点があるのか。これをまず1点お尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、補償交渉が県と住宅で——いわゆる今そこにひっかかる住宅とかでやられていて、そのときに県のスタンスは——私がまだ県に直接確認したわけじゃないです、これからなるべく早い時期に確認したいと思いますが、基本、補償はします。お金は出しますが、いわゆる代替地は提供できませんみたいな話がありますので、そのところを、今町に適当な土地

がなかったら町で買い取る、もしくは、その前に土地開発公社をかませるみたいな話はないことはないと思いますが、そこはあくまでも可能性でそう考えているだけなので、これから検討していかなきゃいけないし、むしろそういう代替地を求める方の意向、どっちにしてもまだ先なので、こっちでも2年ぐらいありますので、こっち側だと10年ぐらいありますので、まずは県と交渉していかなきゃいけないと。実松川については、そういうふうに思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひとも佐賀東部土木事務所も含めて検討をお願いしたいというのと、もう一点だけ、実は廃屋がこれからもっともっとふえてくる可能性がある中で、所有者の方が寄附をしたいと申し出て、その近隣の住民の方にも非常に不安を与えているようなところが実際に数件あるわけですが、ただ、そこを今の財政課が買い取るということはまず、寄附を受けたとしても、財産取得の目的を何にするかというところが非常に曖昧になってしまうので、そういった点を、例えば土地開発公社で先行取得して、後々その周辺の開発に充てるとか、そういった考えができないかどうか、ここもあわせてお尋ねしたいんですけれども。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、私が知っているところでそういう事例は存じませんので、そういうことができるかどうか、今後検討していく必要はあるかと思います。先行取得というのは、あくまで事業認可を得て、それを一括して土地の取得が必要ということで、基山町のほうから先行取得してくださいというお願いをされて、公社で取得するという、協定を結んでですね。公社も基山町が買ってくれるという確約がないと、先行取得というのはまた塩漬けみたいになって、全国にありますけど、それを買うための資金を借入金で、その利息でもうどうにもならんような公社もいっぱいありますので、そういうところは本当に、さっき鳥飼議員が言われたように解散も目的でしないといけないんですけど、そういう部分もありますので、そこはまだもう少し研究が要るのかなというふうには思いますけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

寄附であれば、やっぱり町でうまくそれを受け皿になることを考えるのがまず1つの筋だ
と思うんです。それで、それが結構いろいろなパターン、家によっていろいろなパターンが
今ありますので、その研究は今、定住促進課でもやってもらっていますので、どっちにして
もその研究も重要なことだと思いますので、やっていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、報告第1号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

日程第22 委員会付託

○議長（品川義則君）

日程第22. 委員会付託を議題とします。

ただいまより議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（品川義則君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため議案
付託表に記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、予算特別委員会に
付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

お諮りします。議事の都合によって、3月9日は休会にしたいと思います。これに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、３月９日は休会とすることに決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後３時15分 散会～